

流域治水協議会および 減災対策協議会の取組

令和7年5月（書面決議）

大分川・大野川水系流域治水協議会
大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

「流域治水」の施策について

- 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

〔国・市、企業、住民〕

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

集水域

流水の貯留

〔国・県・市・利水者〕

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

〔国・県・市〕

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

河川区域

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

〔国・県・市〕

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

〔国・県〕

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

〔国・市、企業、住民〕

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

〔国・県・市〕

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

〔国・県〕

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段階水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

〔国・県・市〕

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

〔企業、住民〕

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

〔企業、住民〕

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

〔国・企業〕

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

〔国・県・市等〕

排水門等の整備、排水強化

流域治水協議会の取組

- 01 大分川・大野川水系 流域治水プロジェクト
- 02 大分川・大野川水系(2級水系版) 流域治水プロジェクト

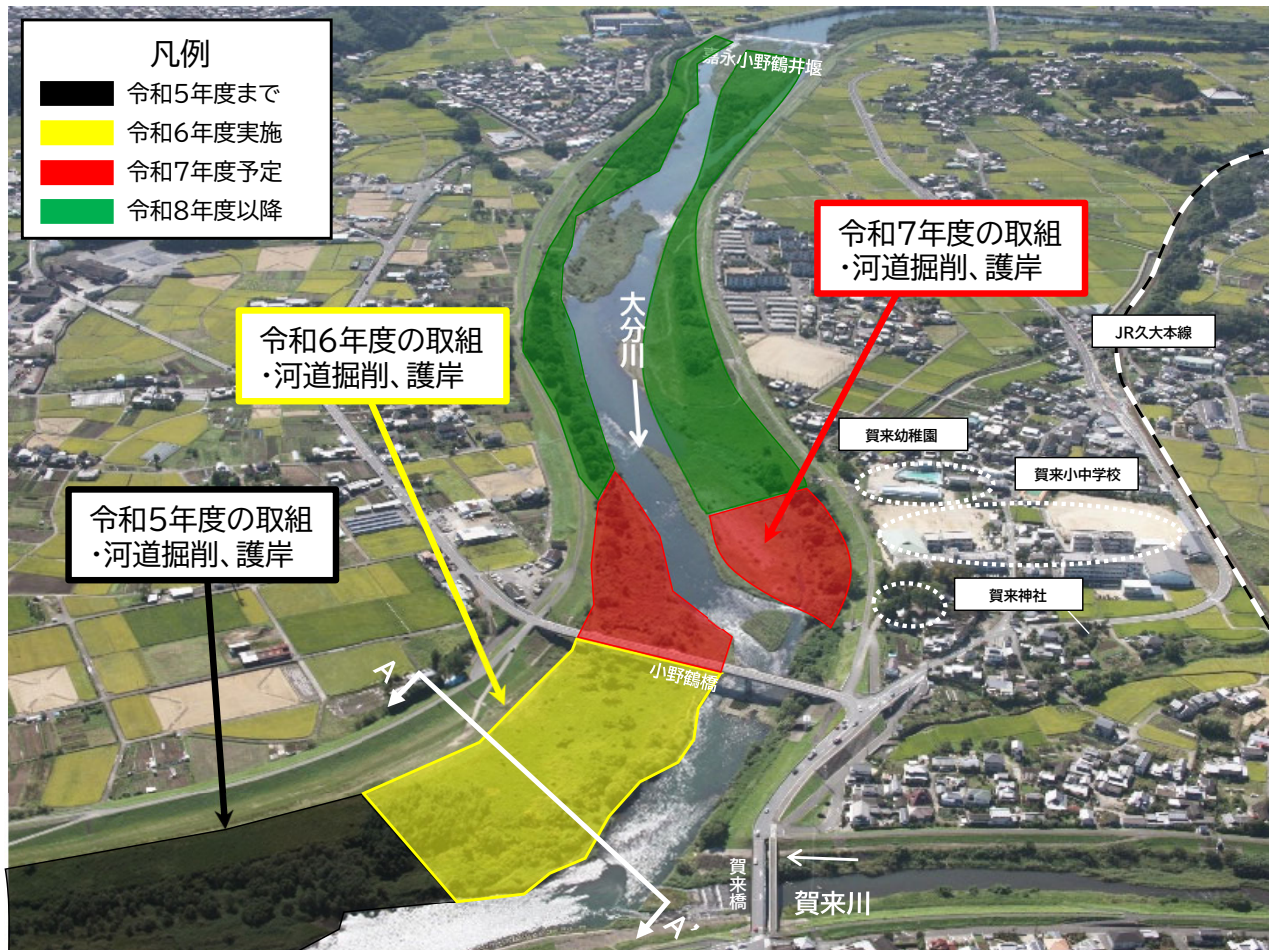
減災対策協議会の取組

- 01 大分川・大野川圏域(下流部)における大規模氾濫に関する減災のための取組
- 02 大分川・大野川圏域(上流部)における大規模氾濫に関する減災のための取組

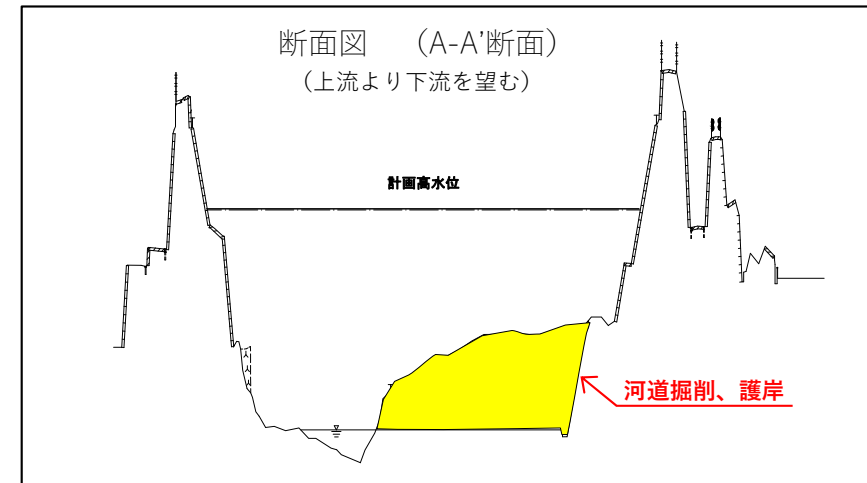
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

本川中流部において流下能力向上のための河道掘削を実施し、浸水被害の軽減を図る。

○平面図

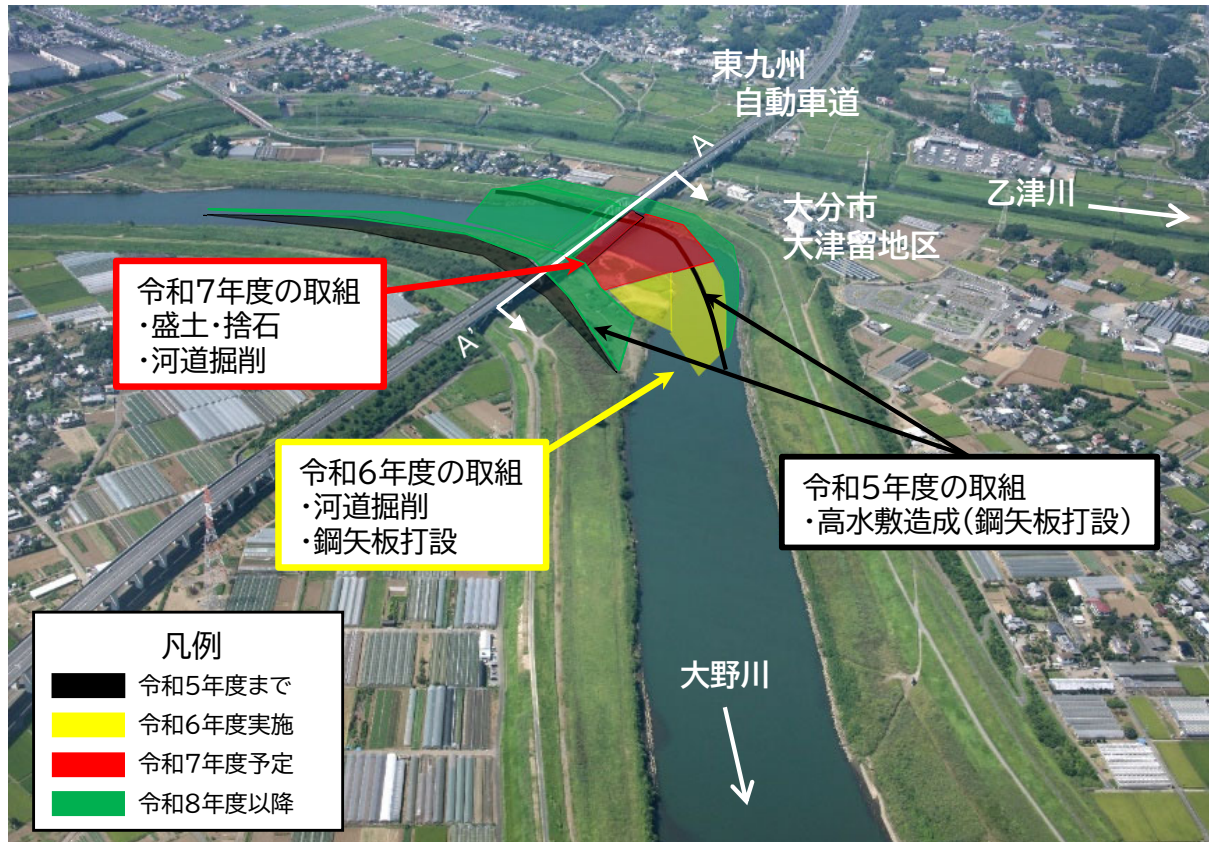


○横断面図

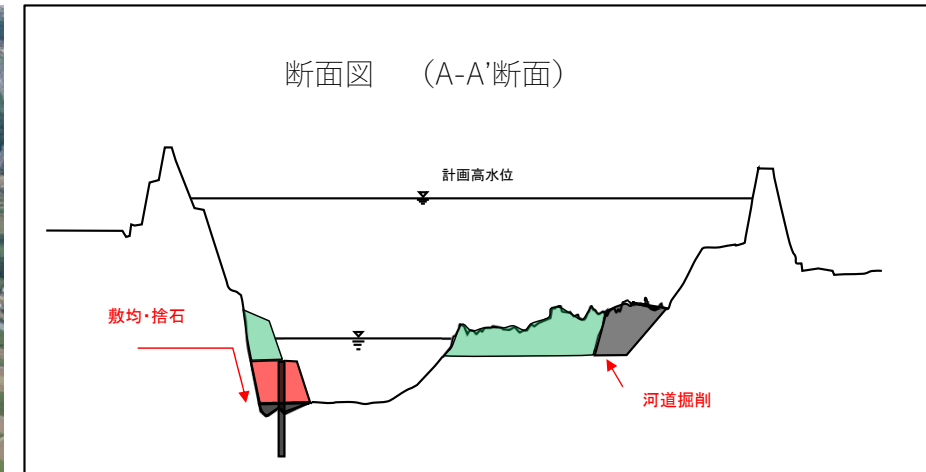


本川中流部における堤防安全性確保のため、河道掘削・河床低下対策を実施し、浸水被害の低減を図る。

○平面図



○横断面図



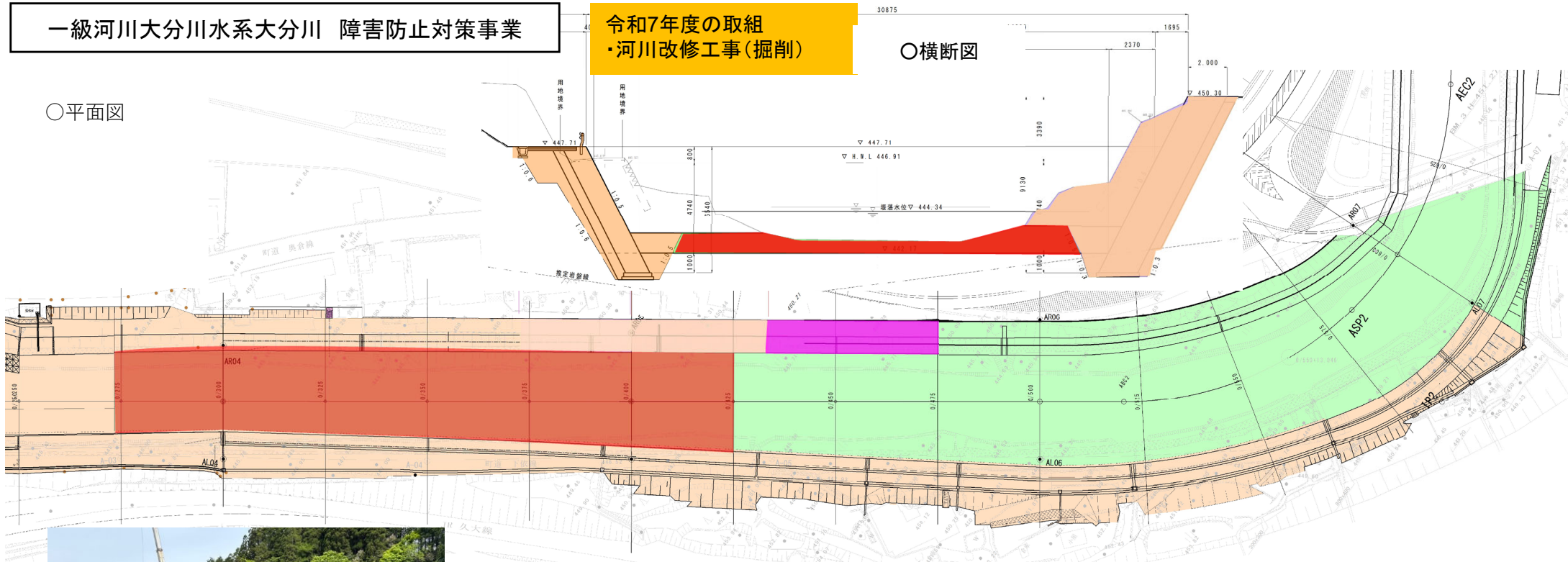
大分川において、河道断面拡幅、護岸整備による流下能力向上を図り、浸水被害の軽減を図る。

一級河川大分川水系大分川 障害防止対策事業

令和7年度の実施
・河川改修工事（掘削）

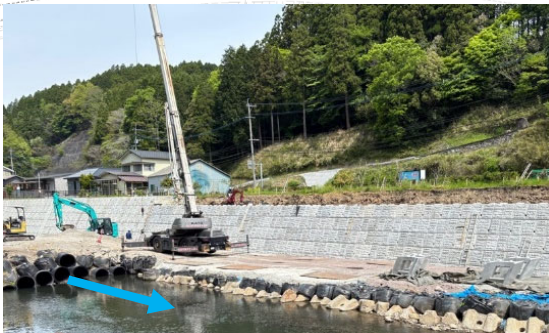
○平面図

○横断面図



令和6年度の実施
・河川改修工事（護岸）

■ R6施工
■ R7施工予定
■ 未施工



横瀬川において、堤防整備による流下能力向上を図り、浸水被害の軽減を図る。

一級河川大分川水系横瀬川 総合流域防災事業

○平面図

○横断面図

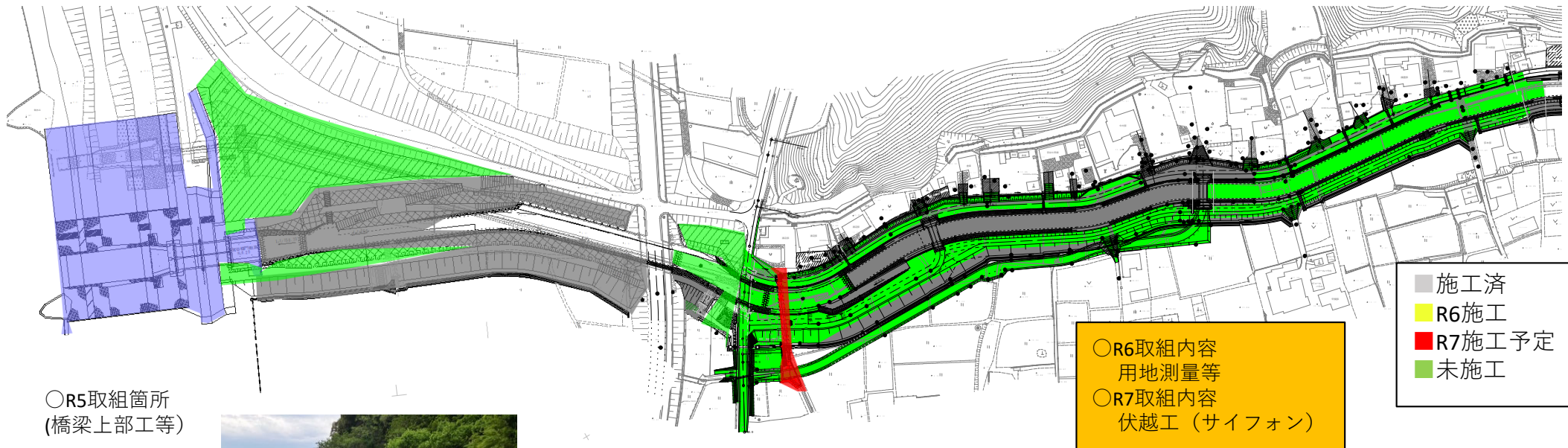
令和5年度の実施
・河川改修工事

令和7年度の実施
・下水道管移設補償

■ R6施工
■ R7施工予定
■ 未施工

宮谷川において、河道拡幅・橋梁掛替・堤防整備等による流下能力向上を図り、浸水被害の軽減を図る。

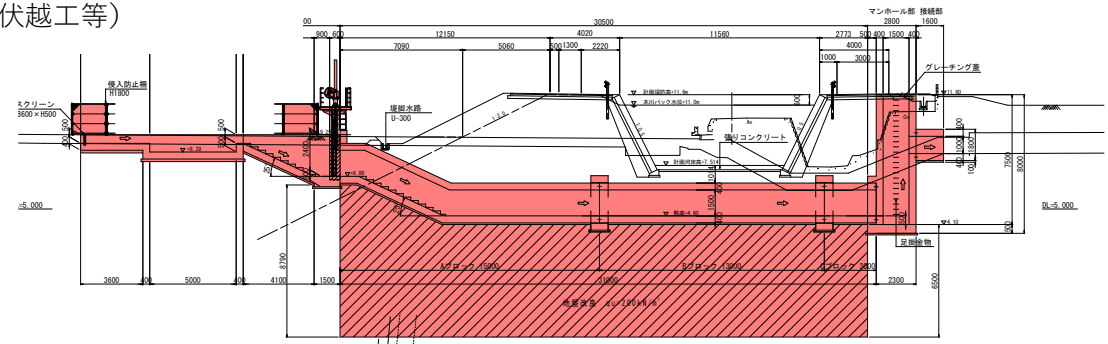
○平面図



○R5取組箇所
(橋梁上部工等)



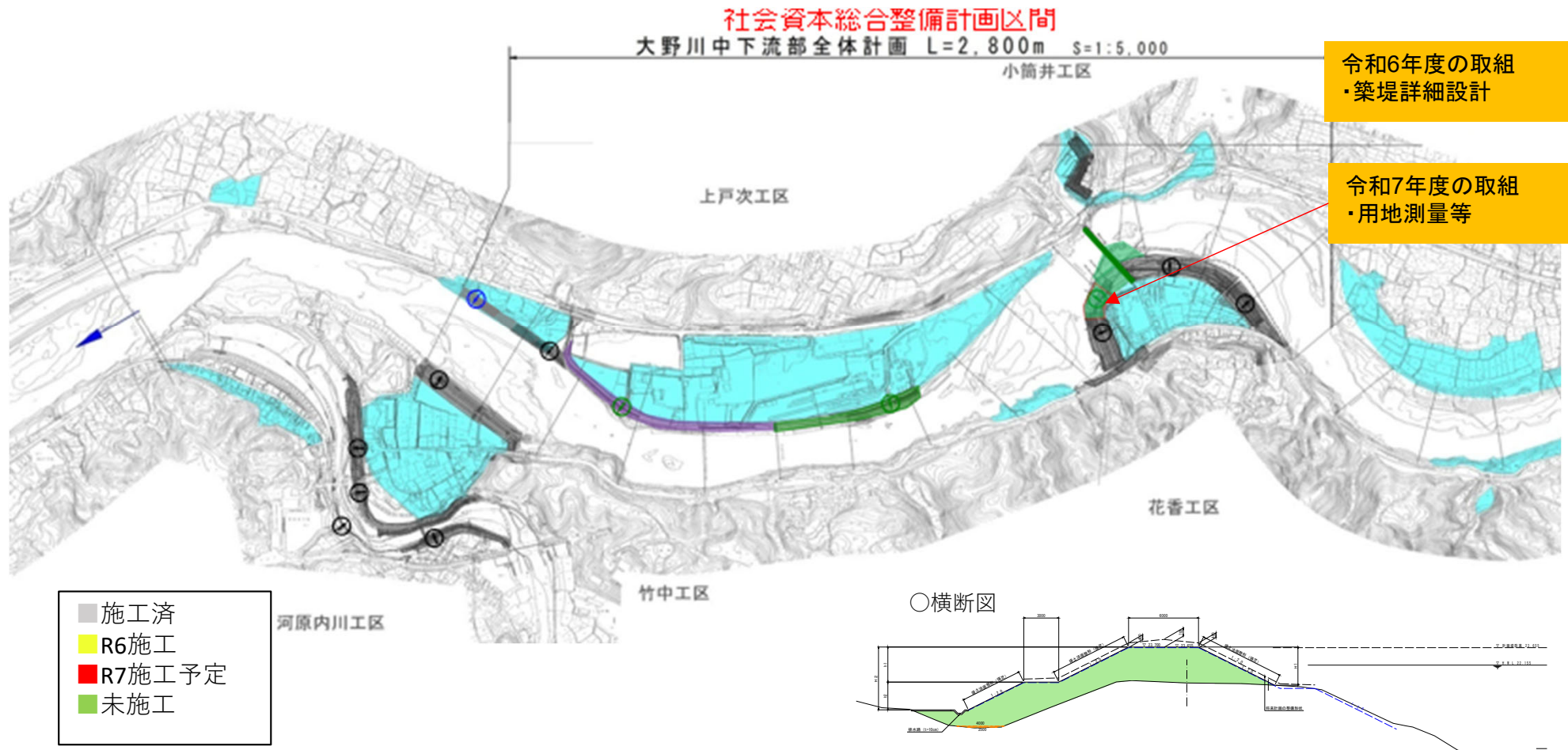
○R7取組箇所 横断図
(伏越工等)



大野川において、堤防整備による流下能力向上を図り、浸水被害の軽減を図る。

○平面図

一級河川大野川水系大野川 広域河川改修事業

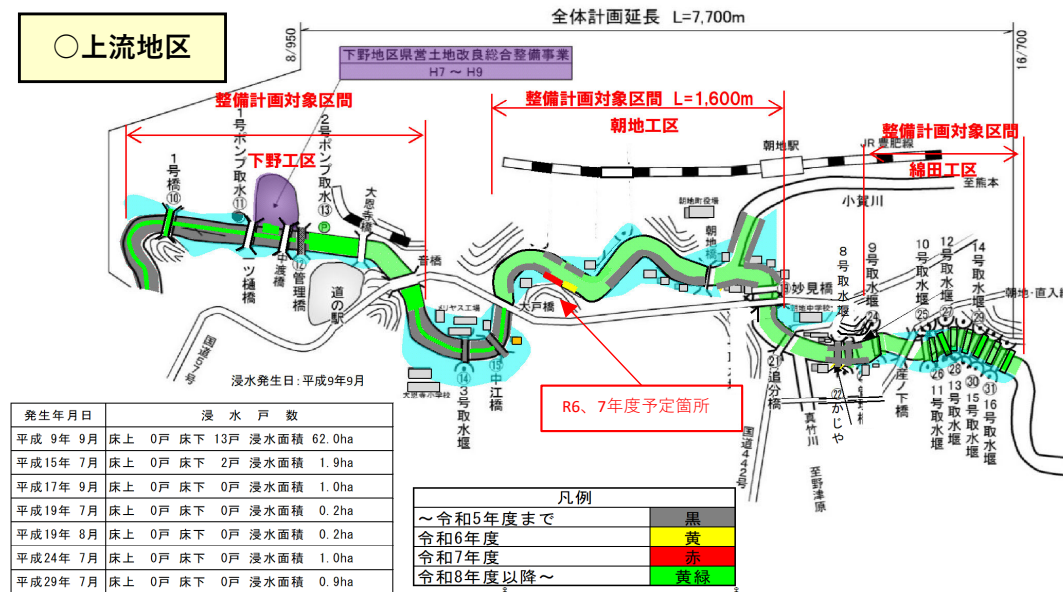


大分県（豊後大野土木）

減災対策協議会

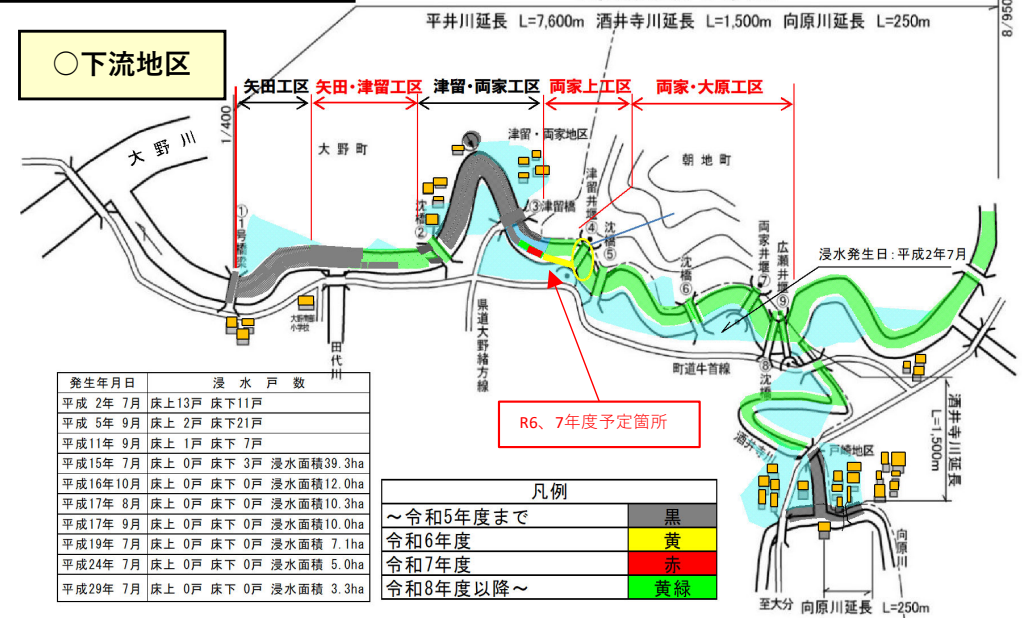
一級河川大野川水系平井川 広域河川改修事業

全体計画延長 L=7,700m

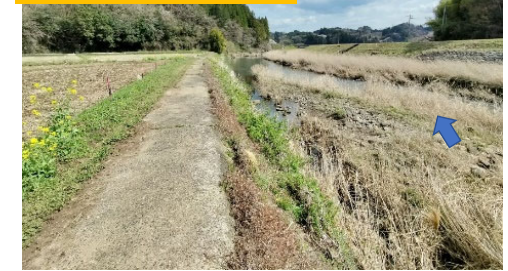


全体計画延長 L=9,350m

平井川延長 L=7,600m 酒井寺川延長 L=1,500m 向原川延長 L=250m



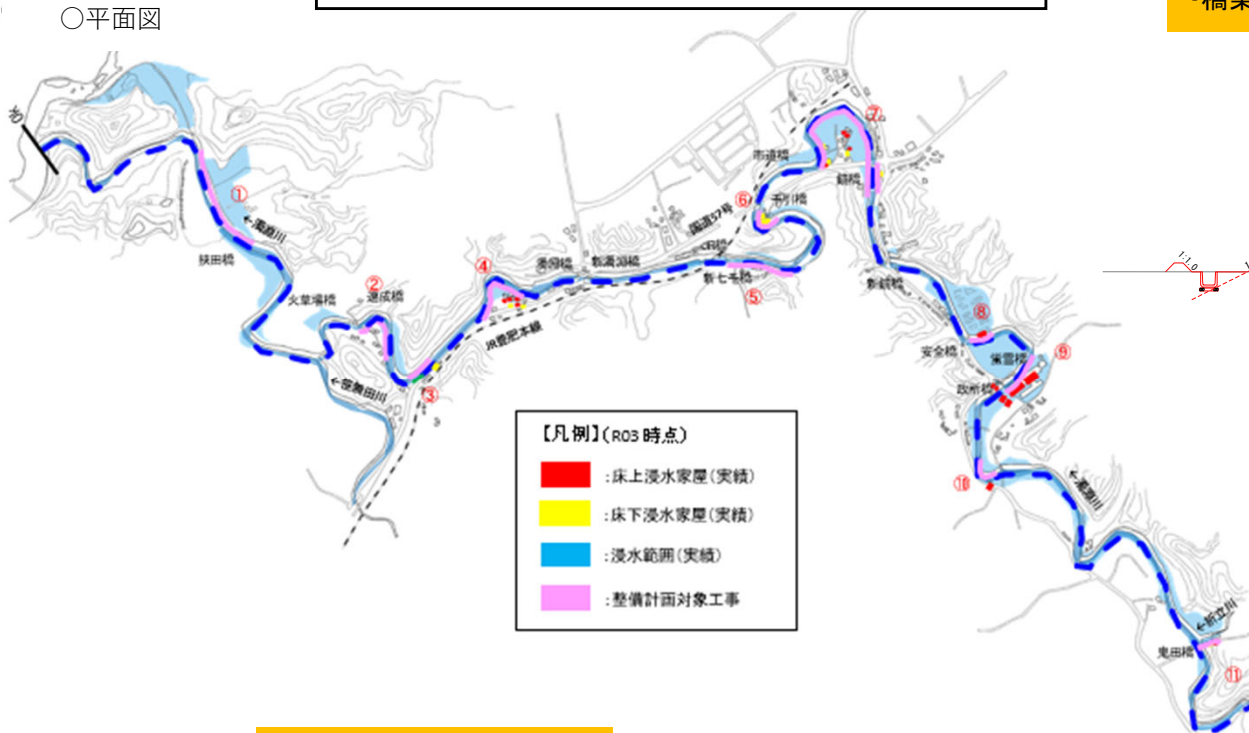
令和7年度の取組
・護岸整備



濁淵川において、河道掘削・堤防整備・橋梁架替等による流下能力向上を図り、浸水被害の軽減を図る。

一級河川大野川水系 濁淵川 総合流域防災事業

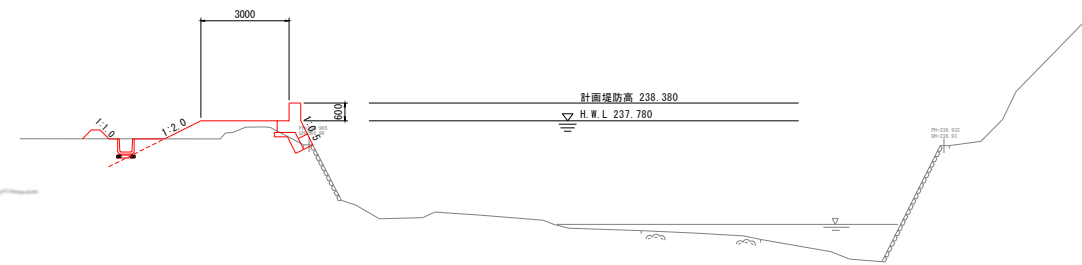
○平面図



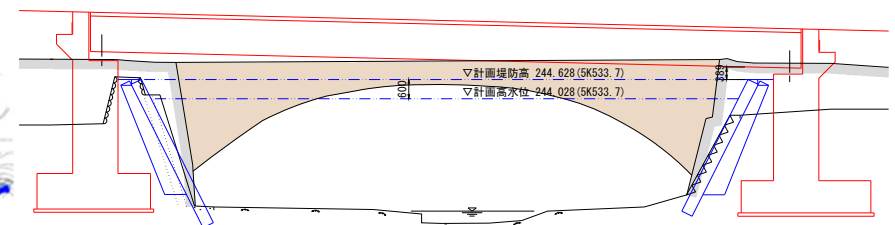
令和6年度の実施
・用地買収

令和7年度の実施
・橋梁下部工工事

○標準横断面図(パラペット)



○政所橋架け替え



■砂防関係施設の整備

（土砂災害対策の推進）

流域内における土砂流出や流木を抑制する砂防施設の整備、避難の実効性・安全性を高めるための避難所・避難路を土砂災害から保全する急傾斜地対策を行う。

令和7年度の実施
・砂防関係施設の整備

<凡例>

- ▼ 砂防堰堤等の整備 8箇所
- 〰 急傾斜地崩壊対策施設の整備 16箇所
- 地すべり防止施設の整備 2箇所

砂防堰堤の整備	地すべり 施設の整備	急傾斜地崩壊対策施設の整備	
大分川	柏野地区	上小原地区	蛇口地区
花合野川	畑倉地区	湛水地区	寒田北町地区
下柿木川		南田代地区	宮園地区
上重川		2号廻栖地区	平横瀬地区
高津原川		芝尾地区	和尚地区
上組川		旦野原地区	南太平寺地区
梶屋川		上宗方地区	上野丘西地区
佐土原川		内徳野地区	
		国分新町地区	



【砂防】佐土原川

令和6年度の実施
砂防設備の整備

【急傾斜】2号廻栖地区

令和6年度の実施
急傾斜地崩壊防止施設の整備

■砂防関係施設の整備

（土砂災害対策の推進）

流域内における土砂流出や流木を抑制する砂防施設の整備、避難の実効性・安全性を高めるための避難所・避難路を土砂災害から保全する急傾斜地対策を行う。

<凡例>

- ▼ 砂防堰堤等の整備 13箇所
- 〰 急傾斜地崩壊対策施設の整備 42箇所
- 地すべり施設の整備 3箇所

【砂防】小福手谷川

令和6年度の実組
砂防施設の整備令和7年度の実組
・砂防関係施設の整備

【急傾斜】南桑畑地区

令和6年度の実組
急傾斜地崩壊防止施設の整備

砂防堰堤の整備	地すべり 施設の整備	急傾斜地崩壊対策施設の整備	
利光川	綿田地区	田原地区	宮尾地区
徳平川	山内地区	大園C地区	大園(D)地区
須久保川二支	瀬の口地区	西角子原地区	谷ヶ迫地区
小福手谷川		伊予床地区	釜本地区
栗栖川		中下地区	平田地区
郷野平川一支		栃原地区	大興寺地区
郷野平川二支		近地区	田中地区
北平川		高畑2地区	越戸地区
福河内川		寺田地区	上久保地区
志田原川		衣掛地区	山方3地区
下矢倉川		菅生地区	上赤嶺2区地区
竹田川②		寺原地区	南桑畑地区
第2矢原川		上下木地区	天神山地区
		次倉中央地区	大恩寺地区
		渡瀬地区	石田地区
		殿町地区	下市地区
		濁淵地区	第3仙谷地区
		田原地区	小仲尾地区
		尾園地区	
		次倉中央②地区	
		七里地区	
		向庁地区	
		下津留地区	
		吐合地区	

（氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策）

■農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進

【防災重点農業用ため池の耐震化・洪水調節機能の強化】

- ・R6は県内52箇所について、堤体の耐震化を行い、農業用ため池が有する洪水調節機能の強化を行った
- ・R7は県内55箇所の予定



整備前

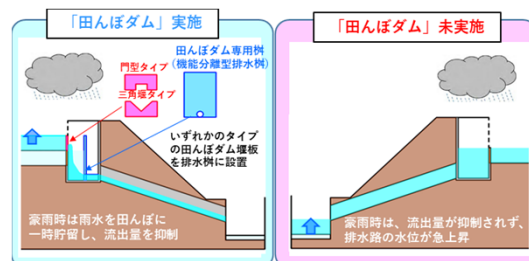


整備後

【水田の貯留機能向上に向けた普及・啓発】

R 6 取組状況

- ・県内13市町28地区で実施
- ・田んぼダム推進部会において今後10年間の県全体の推進方針及び取組目標面積を決定(A=3,000ha)
- ・振興局単位で設置したワーキンググループにおいて地域へ意向確認を行い、市町毎に推進計画を作成



R 7 取組内容

- ・振興局単位で現地研修会を開催するなど、引き続き取組面積の拡大を図る。

■流水の貯留機能の拡大

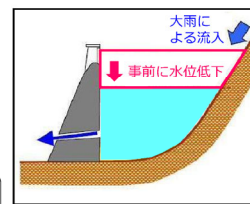
【農業用ダム・ため池の事前放流】

- ・農業用ダムの事前放流による治水活用
⇒ 県内25ダム(大分川・大野川流域5ダム(若杉ダム、石場ダム、師田原ダム、大谷ダム、大蘇ダム))
- ・ため池の事前放流による治水活用
⇒ 県内1,021箇所のため池管理者に対し、事前放流の取り組みを推進

農業用ダムの活用

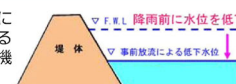
- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

【各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留】



ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



（被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）

■水害リスク情報の提供・充実

【ため池ハザードマップ作成支援】

- ・大分県がR2までに作成した浸水想定区域図をもとに、各市町村において、ため池ハザードマップを作成
- ・ハザードマップ作成に必要な1,013箇所(廃止予定除く)のすべてをR4までに作成済。

【ため池への水位計・監視カメラの設置】

- ・ため池に水位計・監視カメラを設置し、豪雨時の適切な
- ・R4は県内24箇所、R5は県内21箇所、R6は32箇所設置
- ・R7は県内約20箇所設置予定

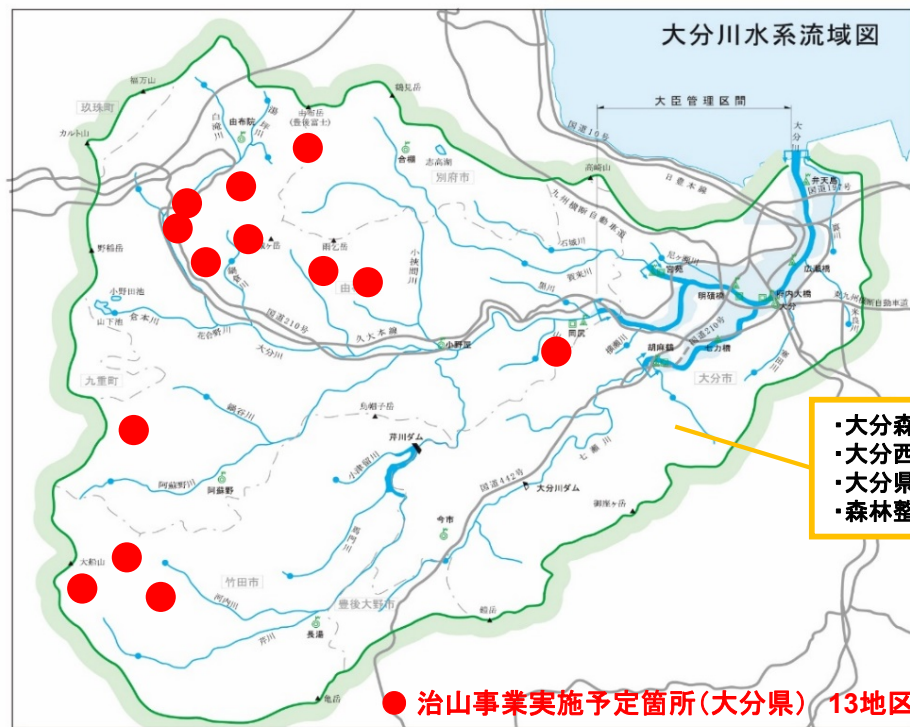


監視カメラ等設置

■森林整備、治山対策【氾濫河川上流域における森林整備、治山対策の実施】

森林は水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け、森林整備、治山対策を推進。

間伐等の森林整備の実施により雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるという森林の洪水緩和機能を保全するとともに、治山事業の実施により流木・土砂の流出抑制効果を発揮させ、流域上流における防災・減災対策を図る。



森林整備による浸透能の向上効果



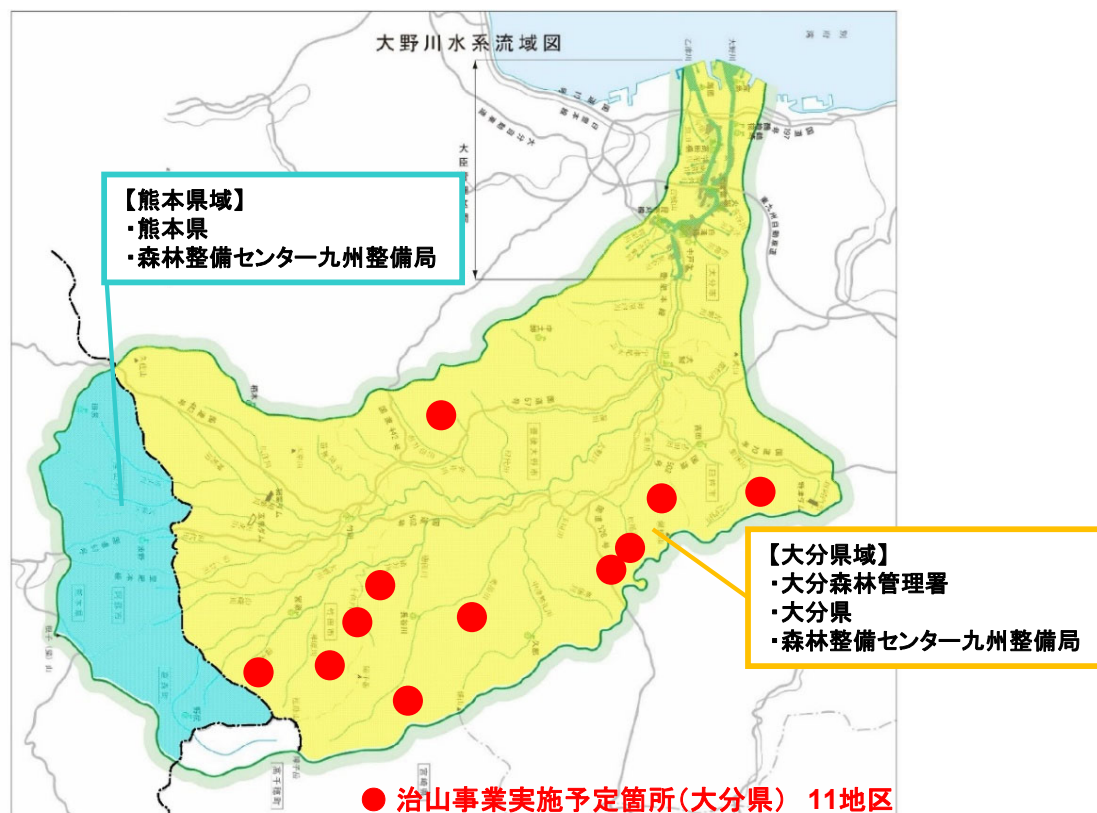
治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



■森林整備、治山対策【氾濫河川上流域における森林整備、治山対策の実施】

森林は水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け、森林整備、治山対策を推進。

間伐等の森林整備の実施により雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるという森林の洪水緩和機能を保全するとともに、治山事業の実施により流木・土砂の流出抑制効果を発揮させ、流域上流における防災・減災対策を図る。



森林整備による浸透能の向上効果



治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



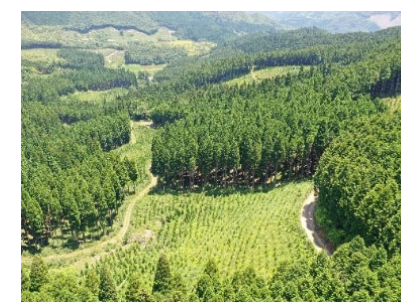
- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
 - ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- 大分川・大野川流域における水源林造成事業地は、約209箇所（森林面積 約3.1千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



水源林の整備



針交混交林



育成複層林

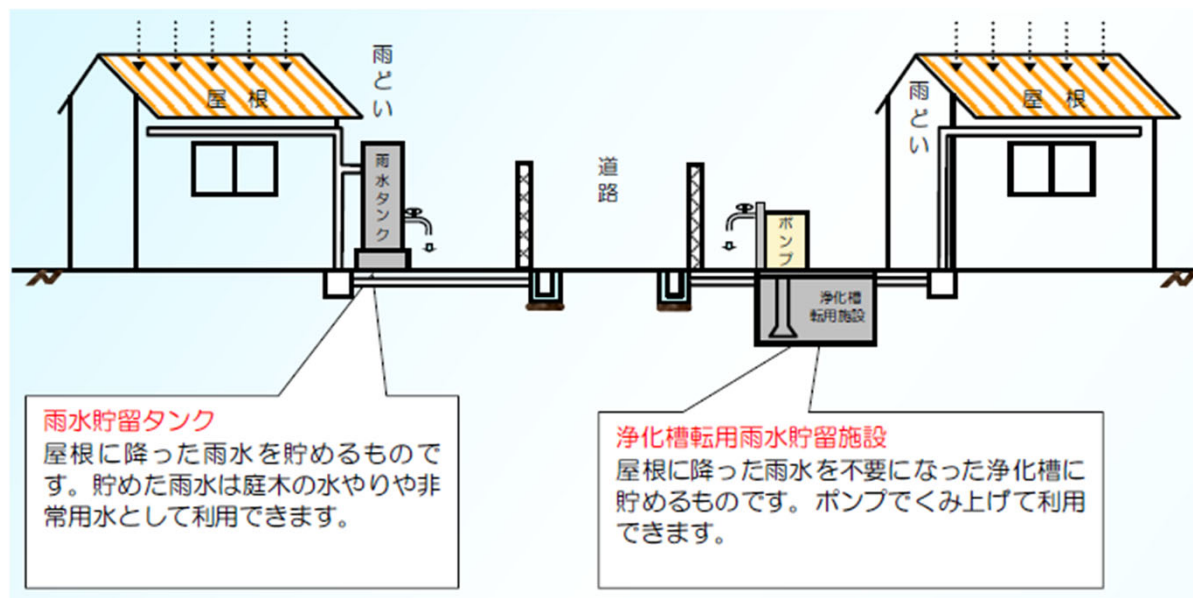
森林整備実施イメージ



間伐実施前

間伐実施後

雨水貯留タンクを購入し設置する費用の半額（上限25,000円）を補助
（浄化槽からの転用の場合は上限50,000円）



雨水貯留施設（イメージ図）

令和6年度
・設置補助件数：19件

令和7年度
・設置補助上限数：30件

雨水貯留タンク設置例



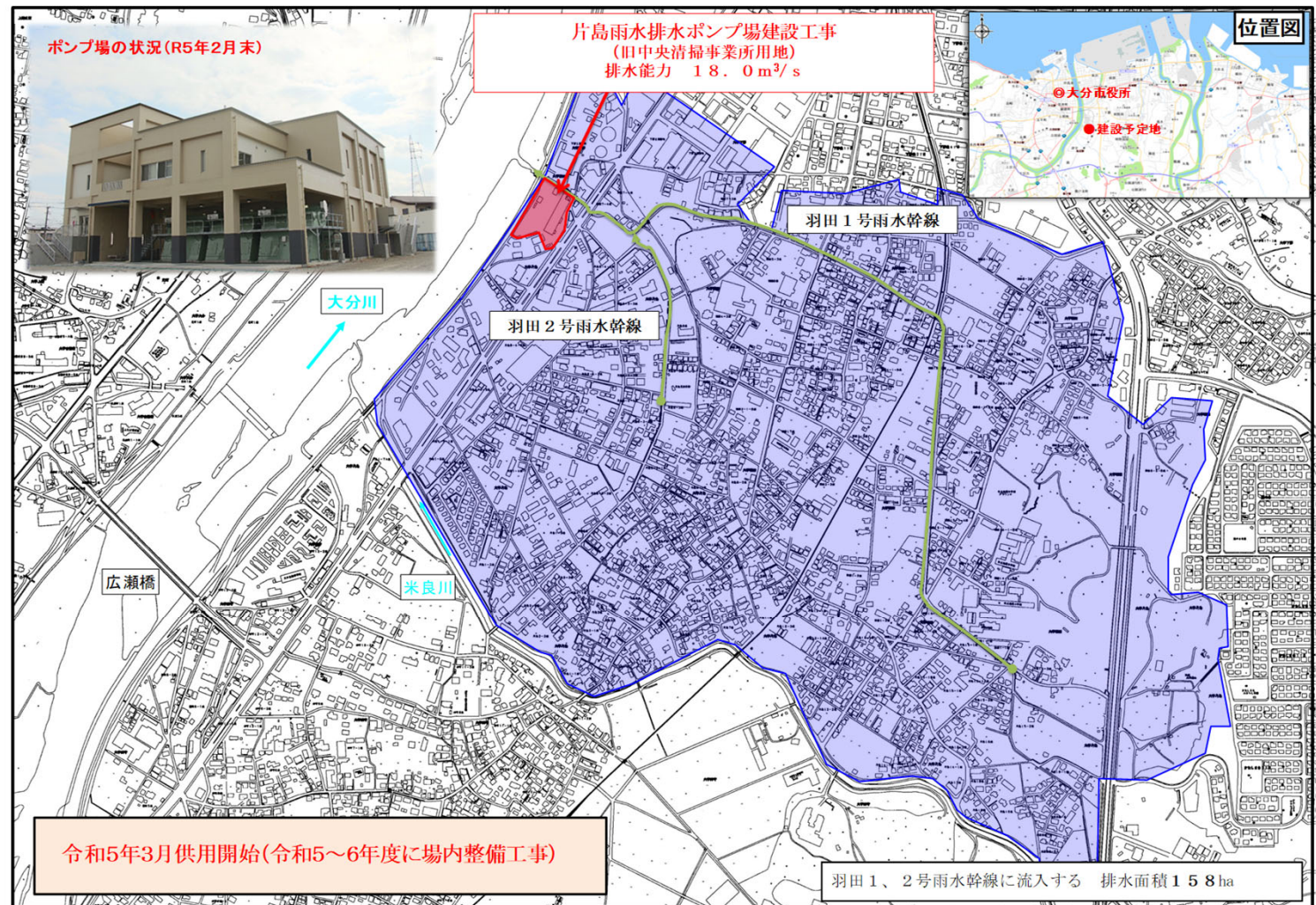
片島地区の浸水対策として、片島雨水排水ポンプ場の建設を行った。

令和6年度の実施

外構等の場内整備工事を行った。

令和7年度の実施

なし



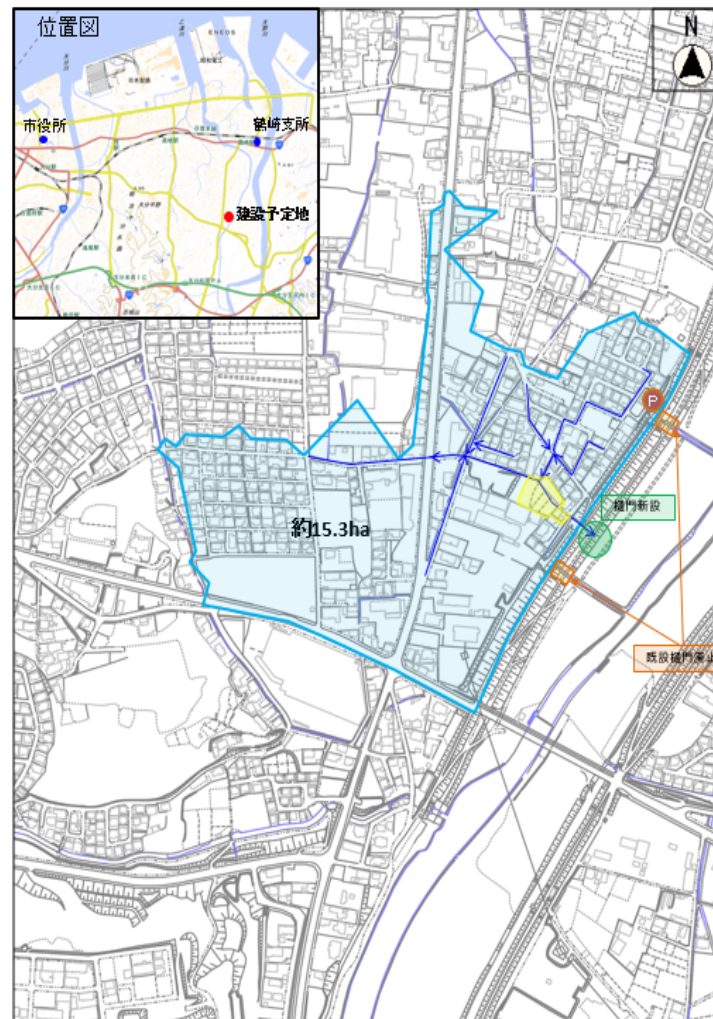
森地区の浸水対策として、森雨水排水ポンプ場の建設を行う。

令和6年度の取組

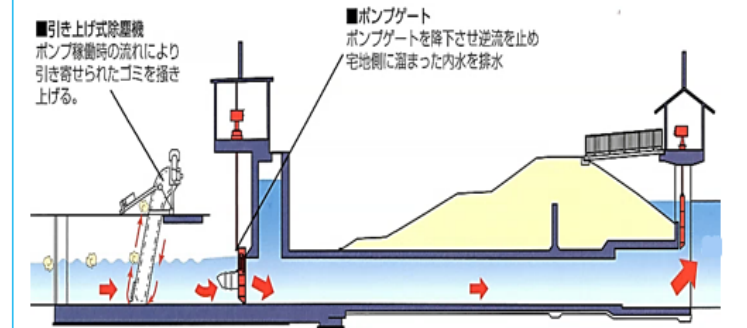
用地買収、物件移転補償を行った。

令和7年度の取組

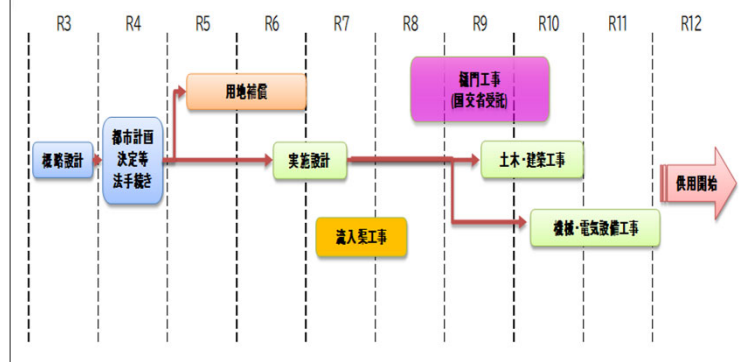
実施設計を完了し、
流入渠工事の発注を行う。
令和12年度中の供用開始を目指す。



ゲート式ポンプイメージ図



森地区雨水排水ポンプ場整備事業スケジュール案



大雨時の浸水対策として、下郡地区及び花園地区の災害対策ポンプ施設の建設を行った。

令和6年度の取組

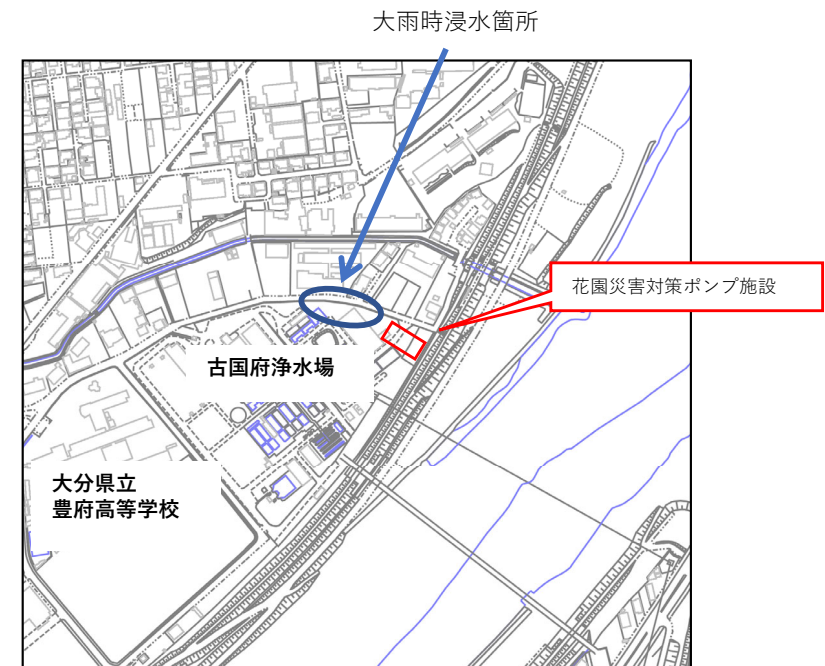
施設の工事が完了した。
花園は令和6年3月、
下郡は令和6年10月に
供用開始した。

令和7年度の取組

引き続き、浸水対策の検討を行う。



下郡地区（排水能力 $1 \text{ m}^3/\text{秒}$ ）



花園地区（排水能力 $1 \text{ m}^3/\text{秒}$ ）

令和6年度の取組 ■ マイタイムラインの作成、周知の取り組み

- ホームページおよび全世帯に配布した由布市防災マップで住民向けにマイタイムラインの周知
- 自治区や自主防災会、各種サロンなどの団体へ防災講話を行う中でのマイタイムラインの説明や作成補助
- 防災士向けのスキルアップ研修(R6実施回数:3回、参加人数:45名)の中で、マイタイムラインの作成演習
- 福祉避難所連絡会で福祉施設向けに説明(参加施設数:19)



マイ・タイムラインの作成

この局子の記事情報は、2024年8月現在のものであり、最新の情報に
変更がある場合があります。最新情報は、
当局のホームページよりご確認ください。

大雨や台風などの風水害から身を守るためには、自分が住む地域の災害リスクを知り、防災気象情報を基に迅速かつ適切な避難することが重要です。

事前にマイ・タイムラインを作成し、「避難スイッチ」をオンにするタイミングなどを整理しておきましょう。

マイ・タイムラインとは

災害に対する事前の備えや、大雨・台風により浸水害や洪水、土砂災害などが発生する危険性が高まった時の避難開始のタイミング「避難スイッチ」などを、あらかじめ時系列に整理した【自分自身や家族の避難行動計画】です。

対象災害について

マイ・タイムラインの対象とする災害は、【進行型災害】を基本としています。マイ・タイムラインの策定にあたっては、災害対応時の想定外の手事を減らすため、最悪の状況を含む災害を想定することが大切です。

進行型災害

洪水や台風など、発生やその被災状況が一定程度予測できる災害。



突発型災害

地震や噴火など、発生の予測が困難な災害。



マイ・タイムラインの作成

この電子の誌事情報は、2024年9月現在
ものを使用し作成しております。最新の情報
由布市のホームページよりご確認ください

マイ・タイムラインの作成方法

- 1. 我が家の災害リスクを知りましょう**
P26～P109の防災マップで自分が住んでいる地域が「洪水」や「土砂災害」の危険がある区域でみましょう。また、避難所や避難経路も調べてみましょう。
- 2. 非常持ち出し品を決めておきましょう**
P19の非常持ち出し品を参考に、避難する時自分や家族にとって必要な品を話し合って、備えておきましょう。感染症対策も忘れないようにしましょう。
- 3. 避難経路や目的地を調べて備えましょう**
適切な避難経路のために、気象情報や河川水位、市から発表される避難情報等が重要となります。また、停電やシステム障害などの発生に備えて、避難の情報収集ツールを準備しましょう。
- 4. 警戒レベルと警戒レベル相当情報を理解しましょう**
P20の避難情報を参照し、警戒レベル等について学習しましょう。
- 5. 自分や家族の行動を決めておきましょう**
1～4の手順で確認したことを参考に、どのタイミングでどのような避難行動を行うか、家族で話し合ってお決めましょう。
- 警戒レベル3発令後に必ず避難する!!
- 



防災士スキルアップ研修でのマイタイムライン作成演習

[illegible]

※大分県ホームページより抜粋、編集して掲載

大分県のホームページから要配慮者向け、地区（自主防災組織）向けのタイムライン作成様式も確認ができます。

いざというときに、慌てずに適切な行動ができるよう、みんなで話し合って作成してください！

[illegible]

災害時に自力で避難することが困難な方(避難行動要支援者)へ、一人ひとりの状況に合わせた個別避難計画(避難支援のための計画)作成支援も行っています。お気軽にご相談ください。



住民向け防災講話でのマイタイムラインの説明

○令和2年7月豪雨により被災した山鹿川において、災害関連事業を活用し、築堤、引堤、橋梁架替等を行うことにより、流下能力を向上させ、再度被害防止を図る。

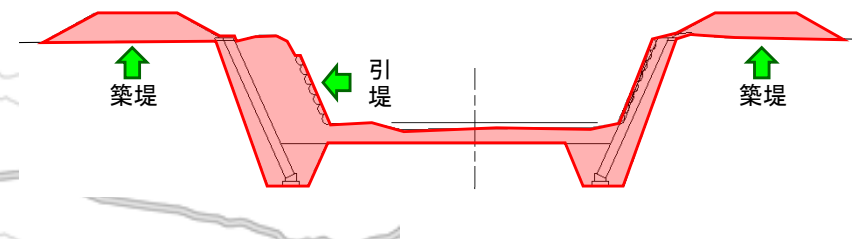
南小国町



被災状況写真



事業イメージ



【事業内容】

事業主体：熊本県
河川名：一級河川大野川水系 山鹿川
事業箇所：熊本県阿蘇郡産山村地内
事業延長：L=1,245.1m
事業期間：令和2年度～令和6年度
事業費：約5.9億円(うち改良費2.9億円)
事業概要：築堤、引堤、橋梁架替 等

○令和2年7月豪雨により被災した山鹿川において、災害関連事業を活用し、築堤、引堤、橋梁架替等を行うことにより、流下能力を向上させ、再度被害防止を図る。

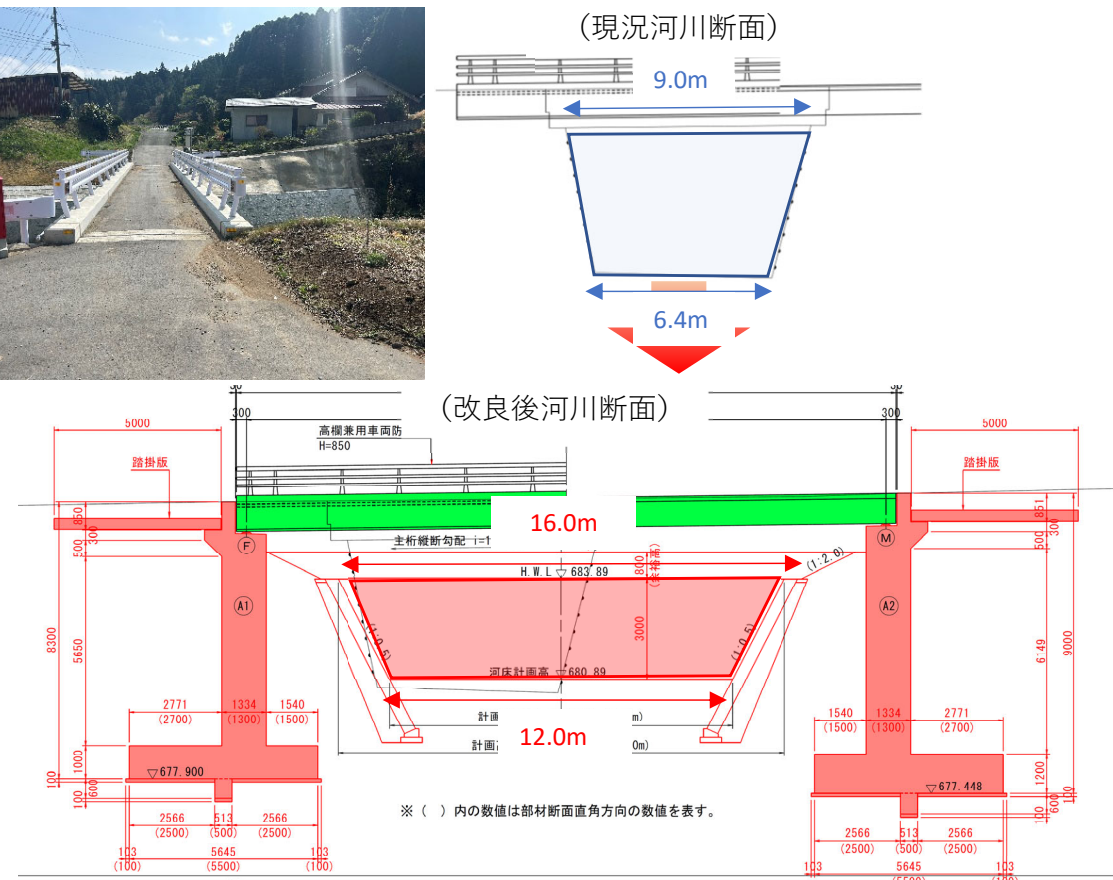
被災状況写真



復旧後



事業イメージ



【事業内容】

事業主体：熊本県
 河川名：一級河川大野川水系 山鹿川
 事業箇所：熊本県阿蘇郡産山村地内
 事業延長：L=1,245.1m
 事業期間：令和2年度～令和6年度
 事業費：約5.9億円(うち改良費2.9億円)
 事業概要：築堤、引堤、橋梁架替 等

被害対象を減少させるための対策

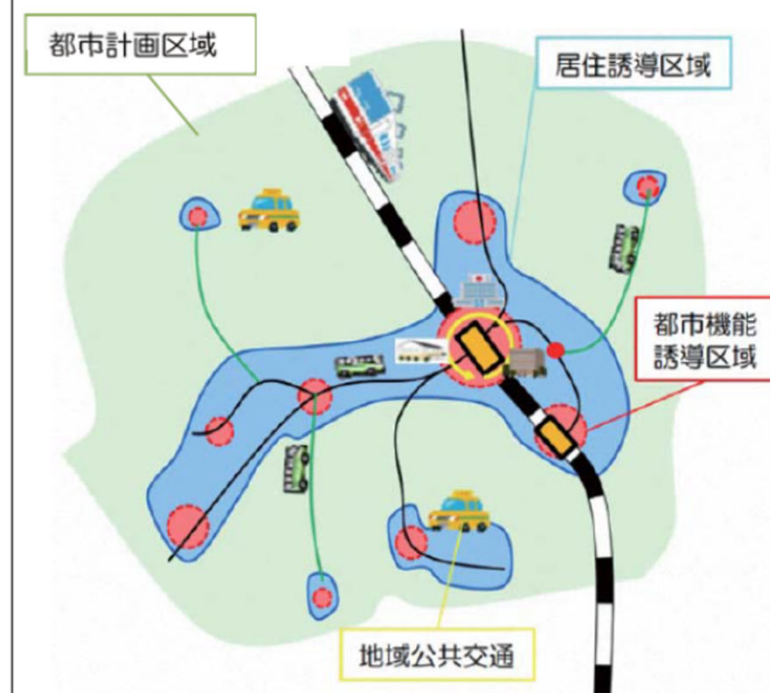
- 立地適正化計画の作成・見直し（R6年3月改訂）
- 災害リスクの分析による防災指針の検討

○H31年に都市再生特別措置法第81条に基づき策定した「大分市立地適正化計画」の見直し。

居住誘導区域（本市では、居住推奨区域）内では、「防災指針」に基づく防災対策・安全確保策を追加。

○洪水、津波、高潮、浸水実績、土砂災害、大規模盛土、地震のリスク分析による防災指針の検討を実施。

【立地適正化計画のイメージ】



居住誘導区域：居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

◆区域内における居住環境の向上

◆区域外の居住の緩やかなコントロール

※「居住誘導区域」外では、一定規模以上の住宅開発について、届出が必要（無秩序拡散型の開発の防止）

都市機能誘導区域：生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

◆歩いて暮らせるまちづくり

公共交通：維持・充実を図る公共交通網を設定

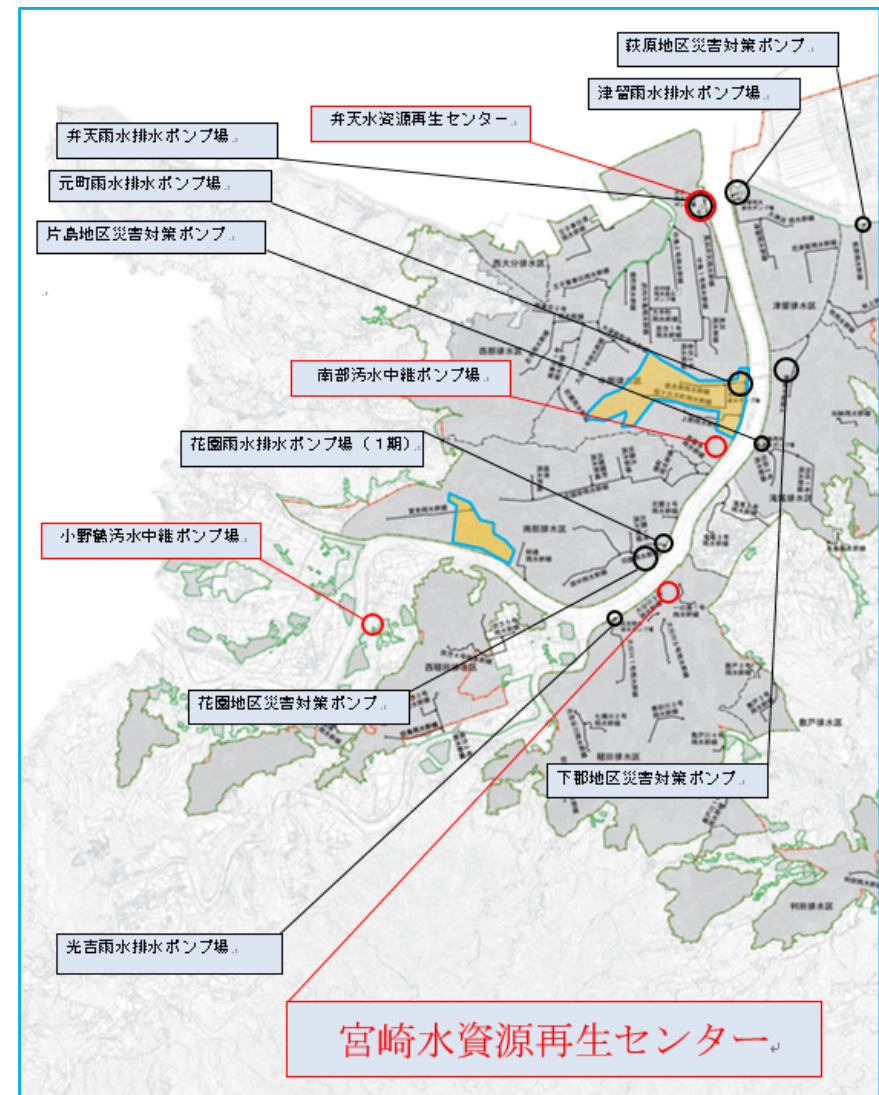
◎公共交通を軸とするまちづくり

（改正都市再生特別措置法等について（国土交通省）を参考に作成）

耐水化検討施設箇所図

大分市公共下水道事業耐水化計画(R3策定済)

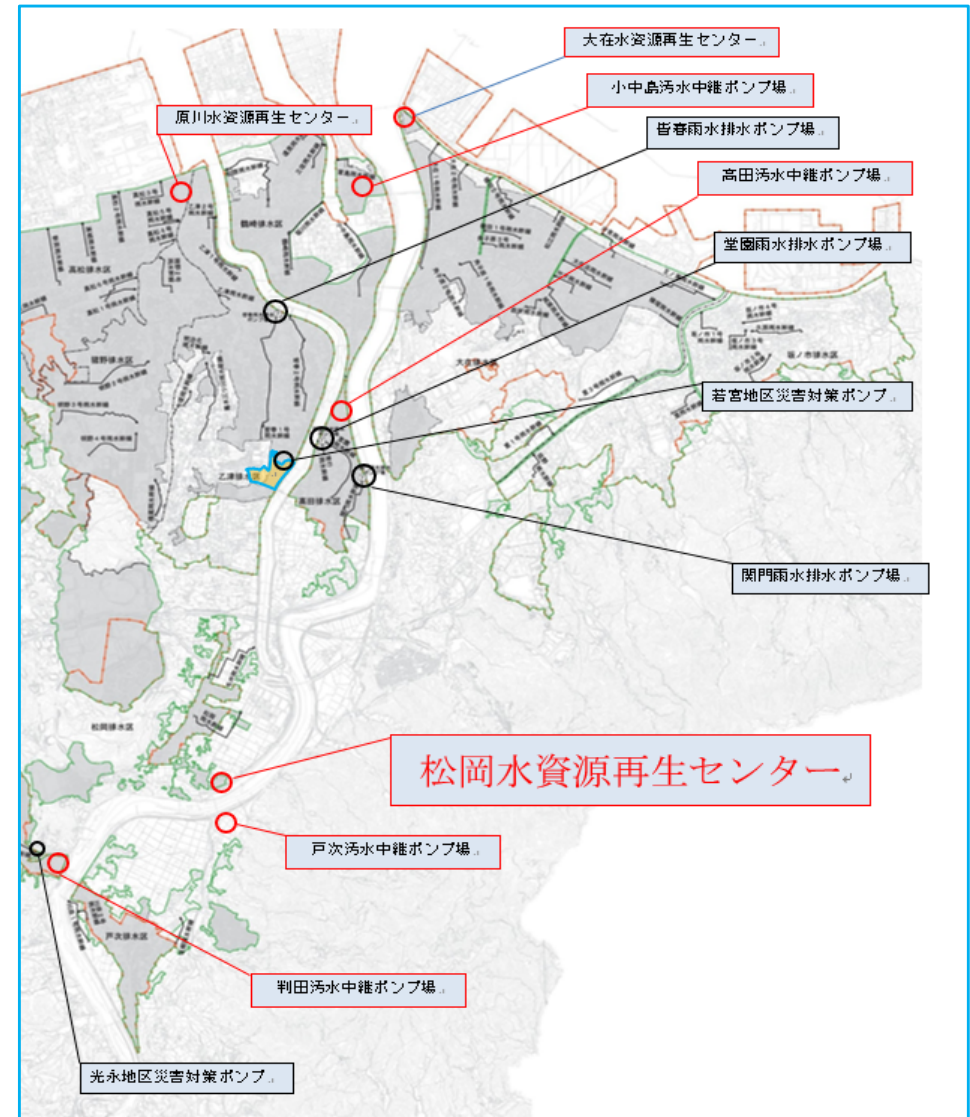
- 下水道施設12箇所を対象
- 想定外力を洪水、内水、津波、高潮とし
最も大きい浸水深を設定
- 短期に確保すべき機能、中期に確保すべき
機能において、各施設の揚水、消毒機能を
最優先
- 短期的に整備する施設
 - ☆宮崎水資源再生センター
 - ☆南部汚水中継ポンプ場
 - ☆元町雨水排水ポンプ場
 - ☆津留雨水排水ポンプ場
 - ☆花園雨水排水ポンプ場（1期）
- 令和7年度の実組
 - 短期目標としている施設の整備に向けて検討を進める。



大分市公共下水道事業耐水化計画(R3策定済)

- 下水道施設12箇所を対象
- 想定外力を洪水、内水、津波、高潮とし
最も大きい浸水深を設定
- 短期に確保すべき機能、中期に確保すべき
機能において、各施設の揚水、消毒機能を
最優先
- 短期的に整備する施設
 - ☆松岡水資源再生センター
 - ☆判田汚水中継ポンプ場
 - ☆戸次汚水中継ポンプ場
 - ☆堂園雨水排水ポンプ場
 - ☆関門雨水排水ポンプ場
- 令和7年度の実施
 - 短期目標としている施設の整備に向けて検討を進める。

耐水化検討施設箇所図

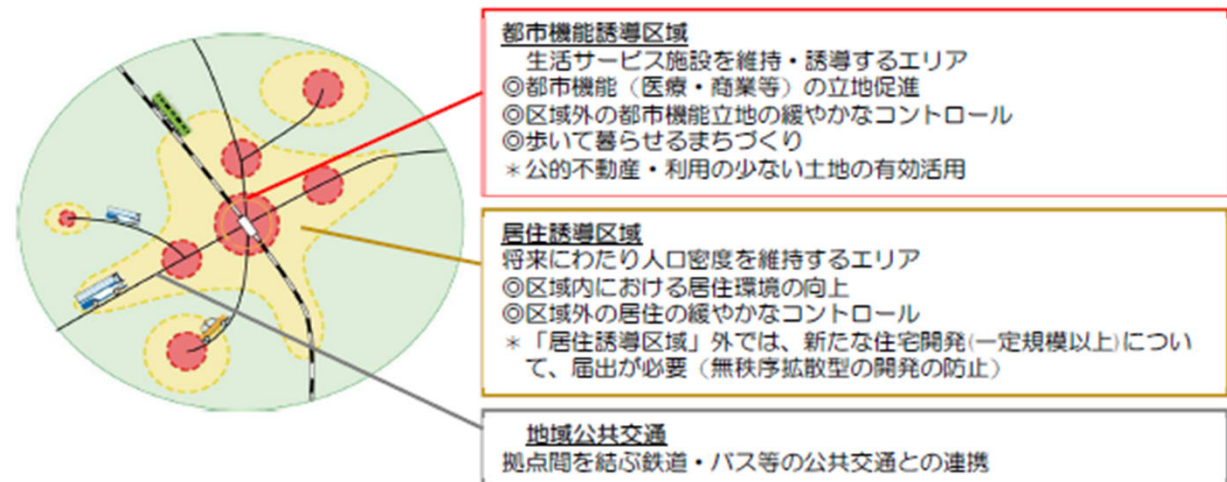


■立地適正化計画の作成（令和6年4月1日策定）



人口減少や少子高齢化が進む中で、健康で快適な生活環境の確保と持続可能な都市経営を行うため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、医療・福祉施設、商業施設や住居など、生活に必要な施設の誘導や公共交通網の形成をめざすための計画

立地適正化計画のイメージ



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

令和6年度までの取組

令和7年度継続

防災出前講座・防災教育・避難訓練等

内容：ハザードマップ・避難情報・防災情報の入手方法・避難所について・マイタイムラインについて等を講義

令和6年度実績

防災出前講座	森町自治会・鶴崎地区・荏隈自治会・海原自治会
防災教育	大分大学・別保小学校・三佐小学校・鶴崎小学校・松岡小学校・寒田小学校・高田のぞみ放課後児童クラブ
イベント出展	ななせ火群まつり・BUILD OITA 土木おしごと教室・大在コスモスまつり・つるさき環境フォーラム

マイ・タイムライン作成による自分事化

マイタイムライン作成の出前講座内で自ら命を守る避難行動のひとつとして「川の防災情報」を紹介。児童はiPadでQRコードから川の防災情報へアクセス。実際の画面を見ながら、情報の集め方を学ぶ。



▲ 講座で使用するワークシート

レゴブロック河川模型を活用した出前講座

レゴブロックを用いて流域を再現。ブロックのつけ外しで流域治水の取組が紹介できる。出前講座やイベント等の出展で活用している。



令和6年度までの取組

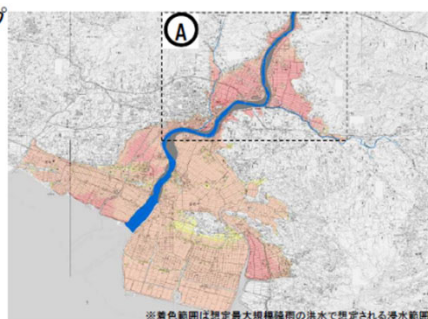
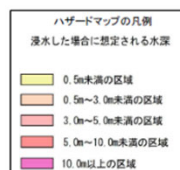
令和7年度継続

水害リスクマップの更新

- 従来、想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水深を表示した水害ハザードマップを提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進。
- 今後は、これに加えて、浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ(浸水頻度図)」を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。

水害リスク情報の充実

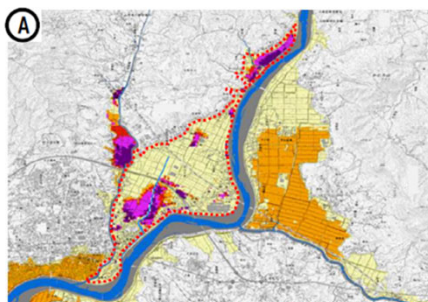
○水害ハザードマップ



○水害リスクマップ※1



※2 上記凡例の()内の数値は確率規模を示していますが、これは例示です。



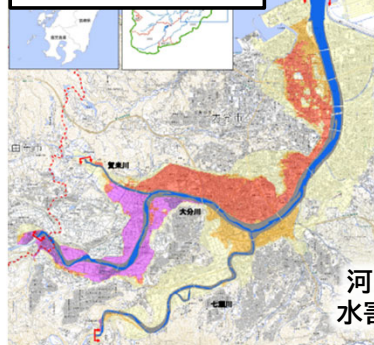
..... 内水氾濫浸水解析対象範囲

水害リスクマップの活用イメージ

現在の水害リスクと今後実施する河川整備の効果を反映した将来の水害リスクを提示し、以下に取り組む

- 住居・企業の立地誘導・立地選択や水害保険への反映等に活用することで、水害リスクを踏まえた土地利用・住まい方の工夫を促進
- 企業BCPへの反映を促進することで、洪水時の事業資産の損害を最小限にとどめることにより、事業の継続・早期復旧を図る

現在(外水氾濫のみ)



整備後(外水氾濫のみ)



河川整備による
水害リスクの軽減

▼ 大分河川国道事務所ホームページにて
令和4年4月より公表

多段階の浸水想定図・水害リスクマップ

<大分川水系 水害リスクマップ>

河道条件	浸水深		
	0cm以上	50cm以上	300cm以上
現況(R3末)	●	●	●
短期整備後	●	●	●
中長期整備後	●	●	●

<大野川水系 水害リスクマップ>

河道条件	浸水深		
	0cm以上	50cm以上	300cm以上
現況(R3末)	●	●	●
短期整備後	●	●	●

令和6年度までの取組

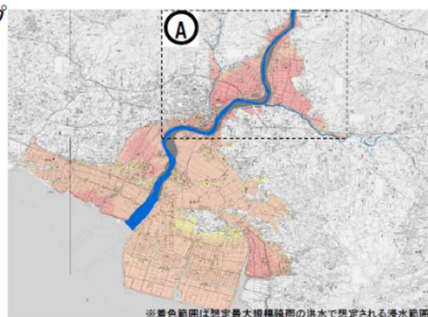
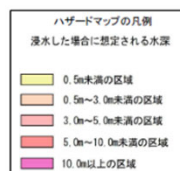
令和7年度継続

水害リスクマップの更新

- 従来、想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水深を表示した水害ハザードマップを提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進。
- 今後は、これに加えて、浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ(浸水頻度図)」を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。

水害リスク情報の充実

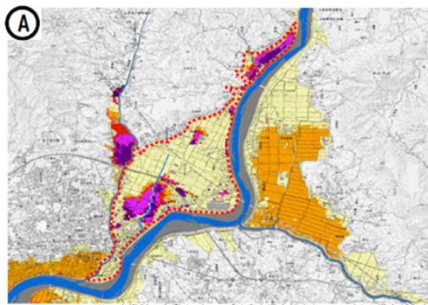
○水害ハザードマップ



○水害リスクマップ※1



※2 上記凡例の()内の数値は確率規模を示していますが、これは例示です。



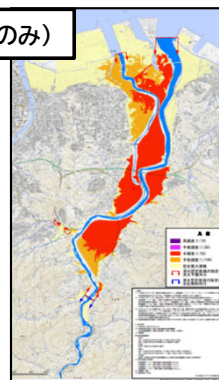
..... 内水氾濫浸水解析対象範囲

水害リスクマップの活用イメージ

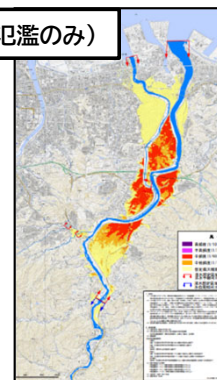
現在の水害リスクと今後実施する河川整備の効果を反映した将来の水害リスクを提示し、以下に取り組む

- 住居・企業の立地誘導・立地選択や水害保険への反映等に活用することで、水害リスクを踏まえた土地利用・住まい方の工夫を促進
- 企業BCPへの反映を促進することで、洪水時の事業資産の損害を最小限にとどめることにより、事業の継続・早期復旧を図る

現在(外水氾濫のみ)



整備後(外水氾濫のみ)



河川整備による
水害リスクの軽減

▼ 大分河川国道事務所ホームページにて
令和4年4月より公表

多段階の浸水想定図・水害リスクマップ

<大分川水系 水害リスクマップ>

河道条件	浸水深		
	0cm以上	50cm以上	300cm以上
現況 (R3末)	●	●	●
短期整備後	●	●	●
中長期整備後	●	●	●

<大野川水系 水害リスクマップ>

河道条件	浸水深		
	0cm以上	50cm以上	300cm以上
現況 (R3末)	●	●	●
短期整備後	●	●	●

高齢者福祉施設等の避難訓練支援事業

令和5年度までの取り組み

○高齢者施設の訓練への支援

- ・災害時に地域における施設間のつながりをつくるために、施設周辺との連携を進める（横展開）
- ・避難確保計画・BCPの検証を踏まえた避難訓練の実施
- ・地域での説明会や研修会を加えて訓練内容を拡充し、地域を分けて6施設で実施

○対象施設（年間6施設で実施予定）

洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域のいずれかに所在する高齢者福祉施設（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、認知症グループホーム）

○施設の避難訓練報告会

- ・要配慮者利用施設を対象に、訓練実施施設の取組を発表、意見交換
- ・WEB配信により、県内施設に視聴案内・情報共有し、横展開を図る。



↑ 避難訓練



↑ シミュレーション訓練

【課題・施設側の要望】

- ・災害時において自治会など地域との連携や応援体制作りが必要
- ・地域内の高齢者施設間での協力体制作りの構築、施設毎の訓練内容の充実
- ・施設全体の訓練だけでなく、職員各々の課題を掘り起こし、災害時における配備体制の確立に向けた検証

【介護施設における新規計画の義務化】

- ・介護施設における業務継続計画（BCP）策定の義務化
※2024年4月に厚生労働省にて
- ・義務化により、各施設においてBCPの策定必須

令和6～8年度の取り組み

○高齢者施設の訓練への支援

- ・災害時に地域における施設間のつながりをつくるために、施設周辺との連携を進める（横展開）
- ・避難確保計画・BCPの検証を踏まえた避難訓練の実施
- ・地域での説明会や研修会を加えて訓練内容を拡充し、地域を分けて6施設で実施

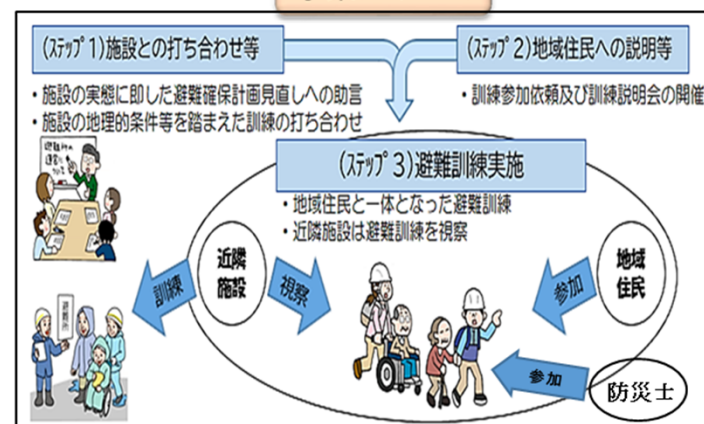
○対象施設（年間6施設で実施予定）

洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域のいずれかに所在する高齢者福祉施設（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、認知症グループホーム）

○施設の避難訓練報告会

- ・要配慮者利用施設を対象に、訓練実施施設の取組を発表、意見交換
- ・WEB配信により、県内施設に視聴案内・情報共有し、横展開を図る。

事業スキーム



孤立が見込まれる地域での訓練支援

趣旨
目的

能登半島地震では多くの孤立が発生し、長期化したことを踏まえ、県内の孤立が見込まれる地域等で学習会や訓練支援を行い、地域の防災力を強化する

事業
内容

学習会、避難訓練、炊き出し訓練や備蓄品の確認、避難所の開設など地域のニーズに応じた訓練を支援し、災害時に地域で対応できるよう訓練を行う。

効果

- ①自助、共助の意識の向上
- ②地域の防災力の見直し・強化
- ③周辺地域の防災意識の向上や協力体制のきっかけ

事業の詳細

【例：防災訓練】

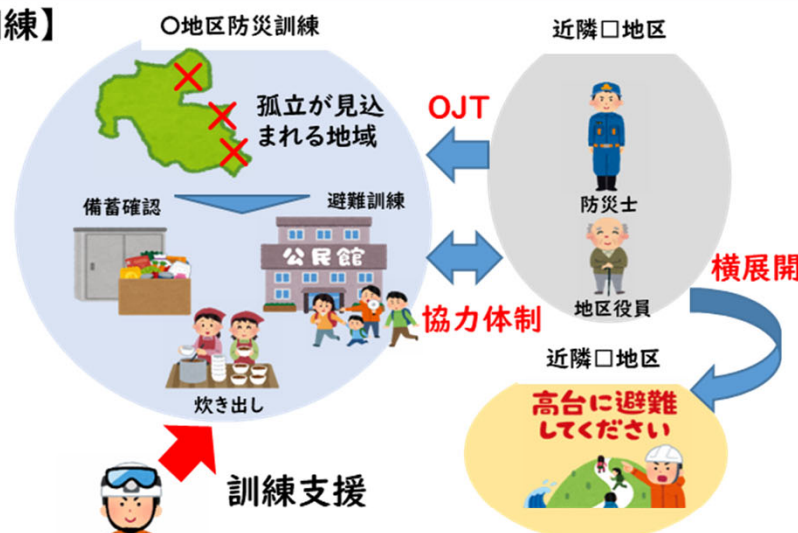
- ・地域住民が参加する学習会や訓練を支援する。
- ・訓練実施に向けた打合せ、学習会では、地区防災組織内の役割分担や備蓄品の確認を行う。
- ・避難訓練及び図上訓練では、地域の防災士のスキルアップだけでなく、周辺地域の防災士等の参加を促し、OJT訓練の場や訓練の横展開のきっかけとして活用する。
- ・実施：3地域（避難させ隊実施地域）×5回
（事前学習、図上訓練、本番、振り返り 等）

【例：学習会】

- ・地域住民が参加しやすい学習会や研修会を実施し、家庭内備蓄の見直しや地区の分散備蓄等、防災意識向上を図る。
- ・自治会や自主防災組織の役員の参加を促し、地域住民への普及を図る。
- ・地域が避難訓練等を実施するきっかけを作る。
- ・実施対象地域：孤立が見込まれる地域を重点に24回実施

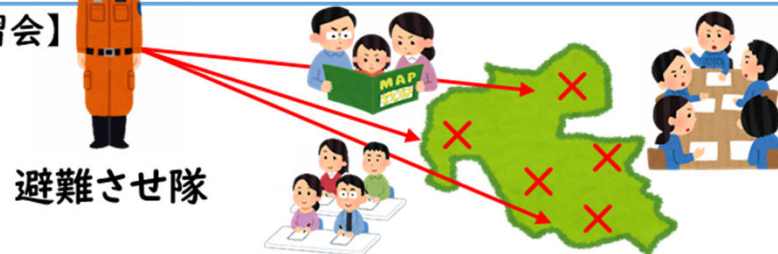
事業イメージ

【訓練】



【学習会】

避難させ隊



◆防災士養成研修の講師派遣（主催：大分県防災局）

県内10箇所において、地域の防災力向上のため、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修へ河川課と砂防課から講師を派遣し「水害対策について」等について講演を行いました。

令和6年度 大分県防災士養成研修日程

	開催会場	日程	対象市町村	場所
1	県庁	8月19日(月)、20日(火)	県職員等	大分県自治人材育成センター 大ホール
2	佐伯市	9月7日(土)、8日(日)	佐伯市、臼杵市 津久見市	佐伯市消防本部 3階多目的ホール
3	国東市	10月5日(土)、6日(日)	国東市、杵築市 姫島村、日出町	国東市武蔵中央公民館 2階講座室
4	竹田市	10月26日(土)、27日(日)	竹田市、豊後大野市	竹田市総合社会福祉センター
5	大分市	11月9日(土)10日(日)	大分市	大分市役所 別館6F 多目的大会議室
6	日田市	11月16日(土)、17日(日)	日田市、玖珠町、 九重町	日田市役所 7階大会議室
7	中津市	12月14日(土)、15日(日)	中津市、豊後高田市、 宇佐市	中津文化会館 1階小ホール
8	別府市	12月21日(土)、22日(日)	別府市、由布市	別府市役所 1階レセプションホール



◆消防学校へ講師派遣

令和7年度も継続

・令和6年6月25日（火） 大分県消防学校

→新たに採用された消防職員に対し河川課と砂防課から講師を派遣し防災について講演を行いました。



◆その他 研修等講師派遣

令和7年度も継続

＜土木未来教室＞

地域の小中学生に対して防災等の学習会を実施

【豊後大野土木事務所】

- ・令和6年9月29日（日） 豊後大野市立千歳小中学校
- ・令和6年11月15日（金） 豊後大野市立犬飼小中学校

【竹田土木事務所】

- ・令和6年9月3日（火） 竹田市立竹田南部中学校
- ・令和6年10月4日（金）、23日（水） 竹田市立直入小学校
- ・令和6年11月14日（木） 竹田市立久住小学校、白丹小学校



＜砂防土砂災害避難促進アクションプログラム＞

実行性のある避難行動を確保するため、県から土砂災害専門家（砂防ボランティア）を派遣して、地域単位の避難訓練等を支援

【豊後大野土木事務所】

- ・令和7年1月19日（日）、29日（水）、2月9日（日） 豊後大野市清川町三玉（中村地区）



○災害の危険性の見える化により、洪水等からの逃げ遅れが無いよう、適切な避難行動を促進

①中小河川等洪水時ハザードマップ作成支援

☑頻発する豪雨災害に対応するため、洪水浸水想定区域図の作成対象を中小河川（県管理河川）まで拡充し令和7年度までに作成

県管理
河川
585

作成対象
河川
541※

※背後に家屋等がある河川が対象
河川数は市村との協議により変更の可能性あり

○洪水浸水想定区域図を基に市町がハザードマップを作成（R8まで）
中小河川等洪水時避難行動支援事業を創設し作成費用を補助

【浸水想定区域図作成スケジュール】

R5年度	R6年度	R7年度
・豊後高田市 ・国東市 ・別府市 ・日出町 ・由布市 ・玖珠町 ・竹田市	・杵築市 ・臼杵市 ・津久見市 ・九重町 ・日田市 ・中津市 ・豊後大野市 ・宇佐市	・佐伯市 ・大分市

<効果>

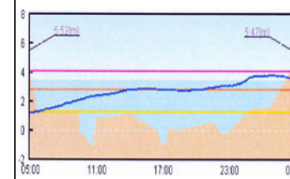
中小河川等での住民の避難体制を構築

②中小河川等への水位計・河川カメラ増設

☑住民の避難行動を促すための視覚情報を充実するため、従前の大規模河川等に加え、中小河川等へも水位計・カメラを増設

☑過去に浸水実績のある河川
⇒浸水実績のある河川については、ハザードマップに加え、視覚情報を用いて、より緊迫感を持って避難行動を促す

◆水位計：既設127基 + 増設24基 = 計各151基設置（R3済）
◆カメラ：既設82基 + 増設69基



<効果>

視覚情報等の提供
により、適切な
避難行動を促進

（県HPや防災アプリ等で視覚情報を発信）

○市町村が県管理河川に新規に設置する河川監視カメラ等の設置費用について支援を実施。（R4～R6）



③洪水危険度の更なる見える化

- 実施主体：大分県
- 開始時期：R6～R8
- 実施内容：河川水位上昇時の住民の早期避難を促すため、量水標および避難目安の水位ラインを設置し、洪水危険度の更なる見える化を行い危機管理意識の醸成を図る

①取組を始める経緯、きっかけ

- ◆気候変更の影響に伴い頻発化・激甚化する豪雨災害
- ◆R5災害で18河川で氾濫が発生し5基の水位計が欠測

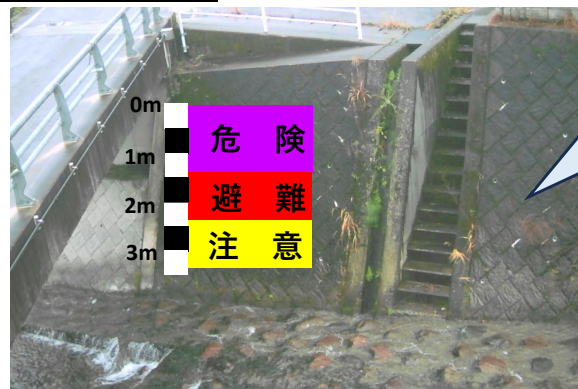
②取組状況

- 浸水被害により重大な被害を生じる恐れがある河川に視覚効果の高い量水標を設置

設置イメージ（監視カメラ映像）



【現状】



【設置後】

- 水位計故障時も監視カメラや目視で水位の確認が可能
- 周辺住民の危機意識の醸成

【設置箇所】

河川監視カメラを設置している
21か所（大分川・大野川水系）

わかりやすい河川情報の提供により、県民の危機管理意識を醸成、水災害からの回避を図る

水防警報発令システムについて

【1 現状と課題】

- ◆急激な豪雨に起因して同時多発的に河川の水位が上昇
- ◆関係機関への水防警報発令の伝達手段がアナログ

- 急激に変化する災害リスクに対し、スピーディーな情報伝達が必要
- 関係機関と迅速に河川情報を共有し、円滑な避難行動を促進

【2 今後の取組】

洪水時河川情報提供事業

○水防警報発令システム導入

- 内容
- ①水防警報発令処理をシステム化(半自動化)
 - ②メールで職員・水防管理者等へ通知

27都道府県でシステム運用中

効果

- ・水防警報処理時間短縮
- ・早期伝達
- ・ミス防止

一覧表示で「見える化」

事務所	河川名	観測所	水位(m)	種類	水位超過		水防警報	
					基準水位	時刻	準備	出動
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	3.32	氾濫危険	3.00	11:50	11:40	12:10
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	2.11	氾濫危険	2.00	12:00	11:50	12:10
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	2.22	避難判断	2.02	11:30	11:40	
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	1.55	水防固待機	1.50	10:00	10:10	
氾濫危険	2河川	2箇所	避難判断	1河川	1箇所	出動	2河川	2箇所
氾濫注意	1河川	2箇所	水防固待機	2河川	3箇所	準備	2河川	4箇所

きめ細かな現場対応

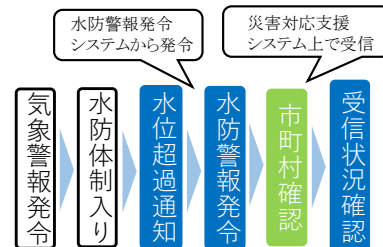
○災害対応支援システムと連携

- 内容
- ①災害対応支援システムを通して水防警報発令状況を関係水防機関と共有
 - ②災害対応支援システム内で受信確認

効果

- ・県防災局、市町村と円滑な情報共有
- ・避難情報早期発令
- ・水防固へ早期伝達

早期避難



水防警報発令システム

県土木事務所

水防警報
(国管理河川)水防警報
(県管理河川)

県河川課

水防警報
(国管理河川)

国交省

災害対応支援システム

県防災局

避難情報発令
状況等入力避難情報
発令支援

助言等

水防警報、避難情報
被害情報、避難所情報など

市町村

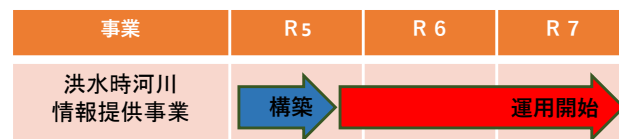
避難情報
発令

住民

EDISON

大分大学
・CERD
・付属病院
・救命救急センター

【3 スケジュール】



【4 目指す効果】

- システムの連携により避難情報の早期発信、県民の適切な避難行動を促進
- システム導入により業務効率化、出水時のきめ細かな現場対応が可能

県民の早期避難及び
安全・安心に寄与

令和7年度の取組

令和7年度 大分市中小河川洪水ハザードマップ作成業務

中小河川の流域に要配慮者施設がある地域、人家や公共施設が集中している河川について、国・県において浸水想定区域図を作成し、市町村がその情報をハザードマップにして住民に周知することが義務づけられた。現在、県が調査している状況。

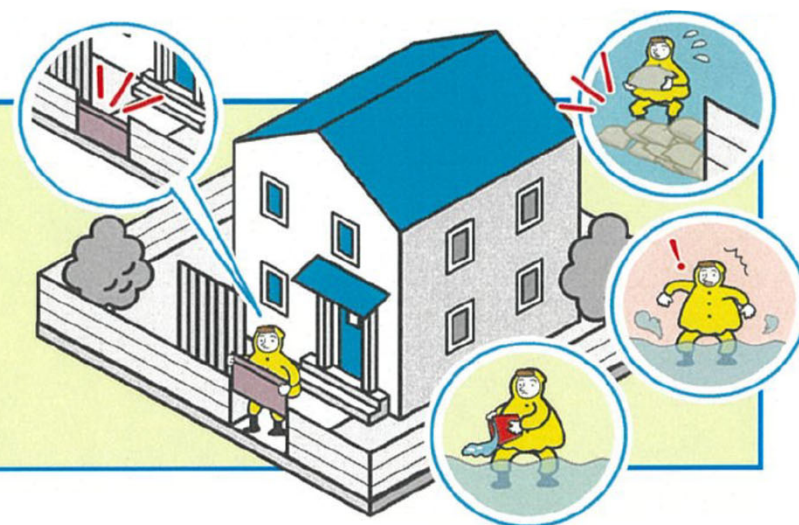
令和7年度の取組

個人の浸水対策として行う止水板設置工事や購入にかかる費用の半額（上限500,000円）を補助

令和7年度 4月より運用開始

● 止水板とは？

止水板は、建築物の出入口などに非常時に設置される板などの施設です。
材質（鋼製や樹脂製など）や設置場所（門や玄関など）により、いろいろな種類があります。
土のうと比較して、短時間で設置することが可能です。



● 補助対象

- 止水板設置工事（止水板及び関連工事）
- 設置工事を要しない止水板の購入（止水板本体）

対象者

大分市内に所在する浸水被害のおそれのある建物等の所有者または使用者

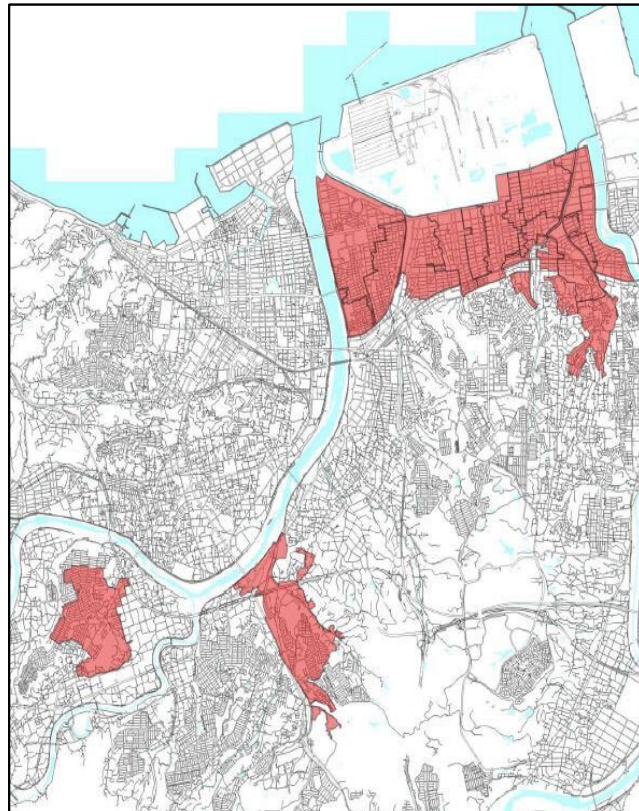


補助事例

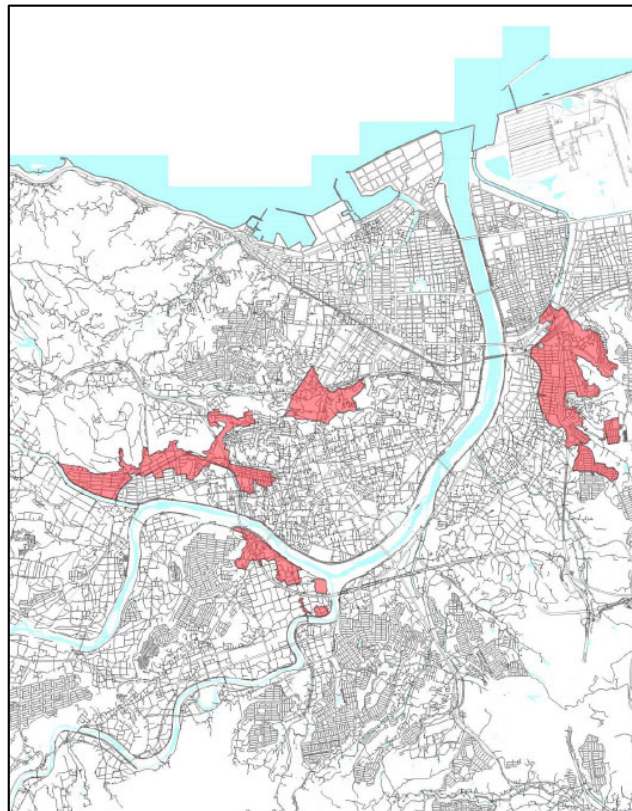
流出解析(浸水想定、流出抑制等の検討)

対象エリア

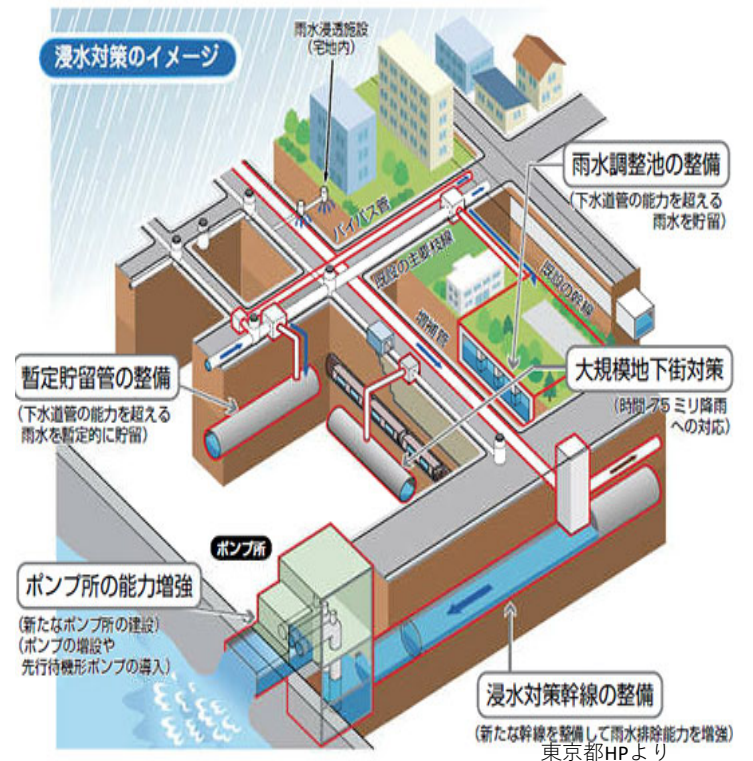
令和6年度の実施



令和7年度の実施



浸水シミュレーションによる流出解析を行い、
浸水発生を抑制する最も効率的・効果的な
手法を検討する。

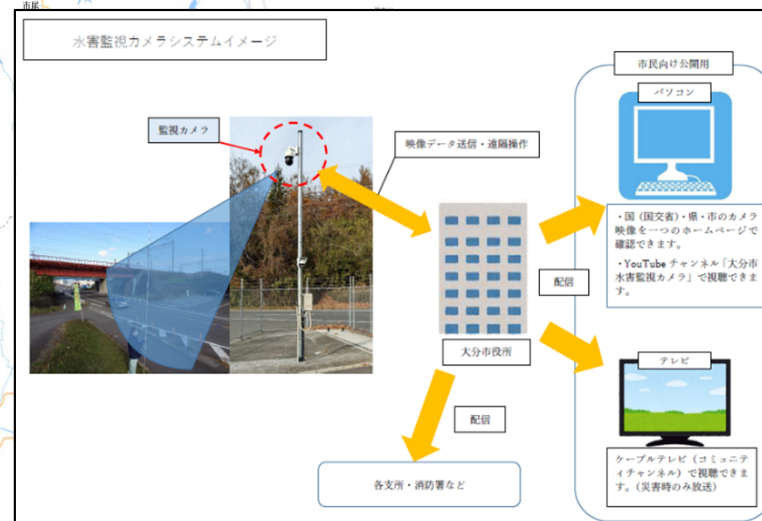
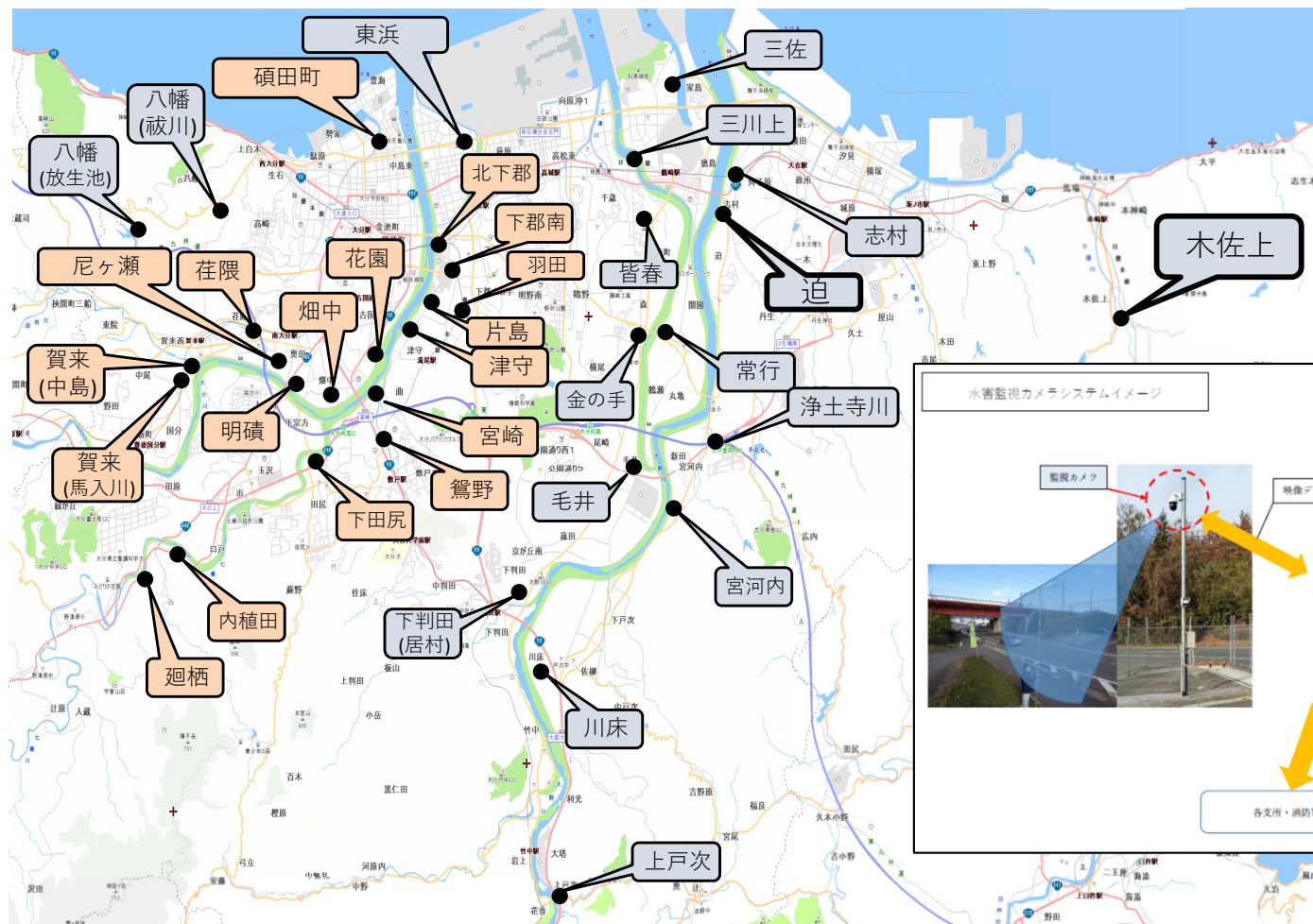


○危機管理型水位計の設置や水位標、河川カメラ等の検討、整備

水害監視カメラ設置箇所 位置図

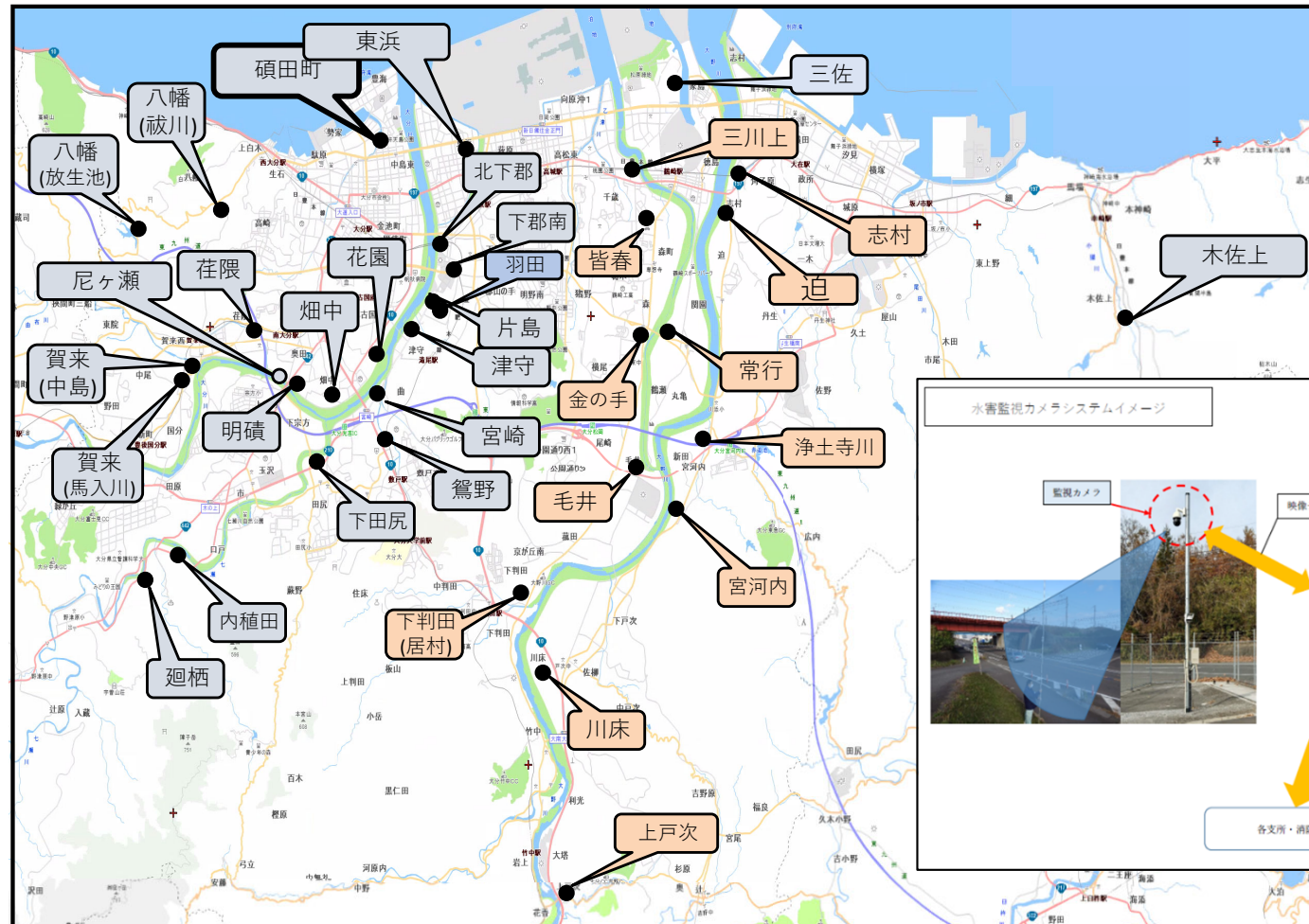
- ・水害監視カメラ設置
19箇所(既設17、新規2)

- ・水害監視カメラ追加設置
1箇所(場所未定)



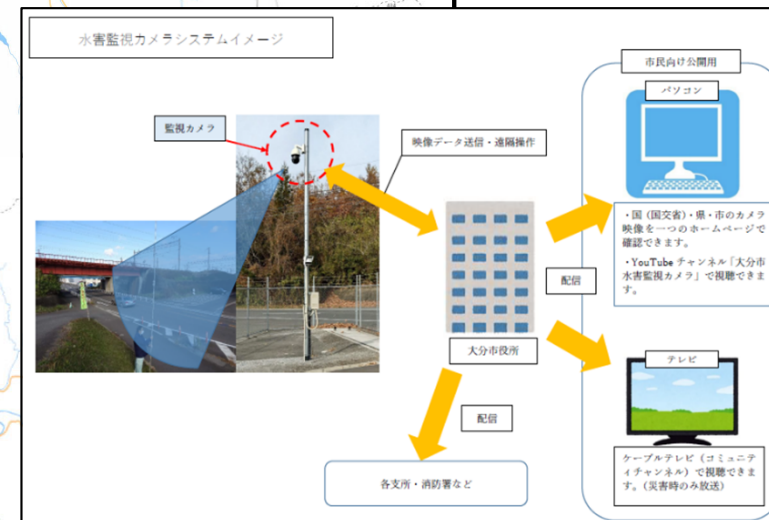
○危機管理型水位計の設置や水位標、河川カメラ等の検討、整備

水害監視カメラ設置箇所 位置図



令和6年度
・水害監視カメラ設置
13箇所(新規1)

令和7年度
・水害監視カメラ追加設置
1箇所(場所未定)



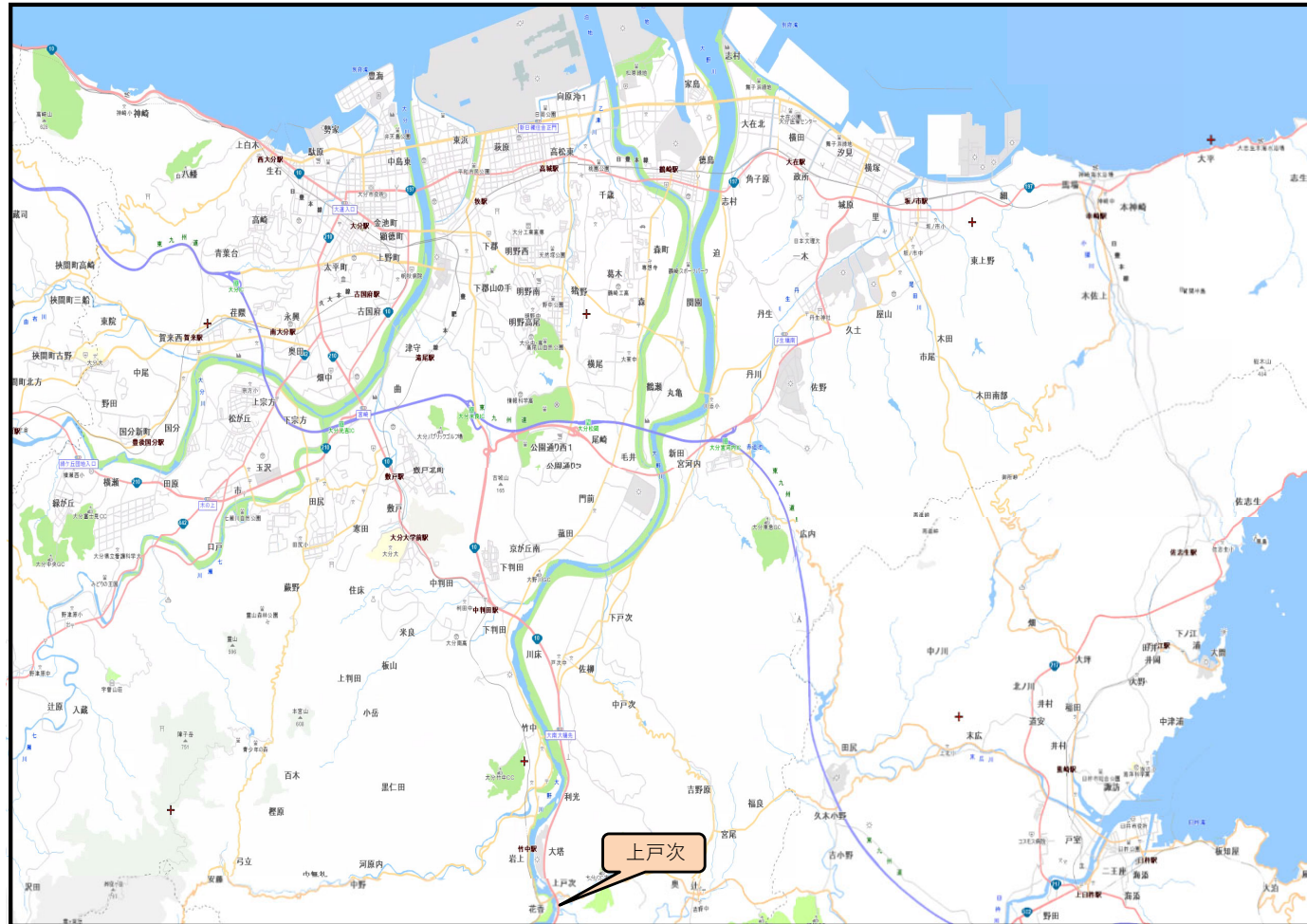
量水標等設置箇所 位置図



令和6年度
・水害監視カメラ用
設置なし

令和7年度
・水害監視カメラ用
1箇所(場所未定)
・他 地元要望箇所

量水標等設置箇所 位置図



令和6年度
・水害監視カメラ用
1箇所(新規1)

令和7年度
・水害監視カメラ用
1箇所(場所未定)
・他 地元要望箇所

令和6年度の実施

防災出前講座、防災教育、避難訓練等

内容：ハザードマップ、防災気象情報と警戒レベル、避難情報、防災情報の入手方法、避難所について、マイタイムラインについて等

【防災出前講座】

自治会 6回

自主防災会 4回

お茶の間サロン 6回

学校関係 5回

社協、老人クラブ等 5回

【防災教育】

由布院小学校、由布川小学校、石城小学校

【防災講演会】

挾間青少年健全育成市民会議



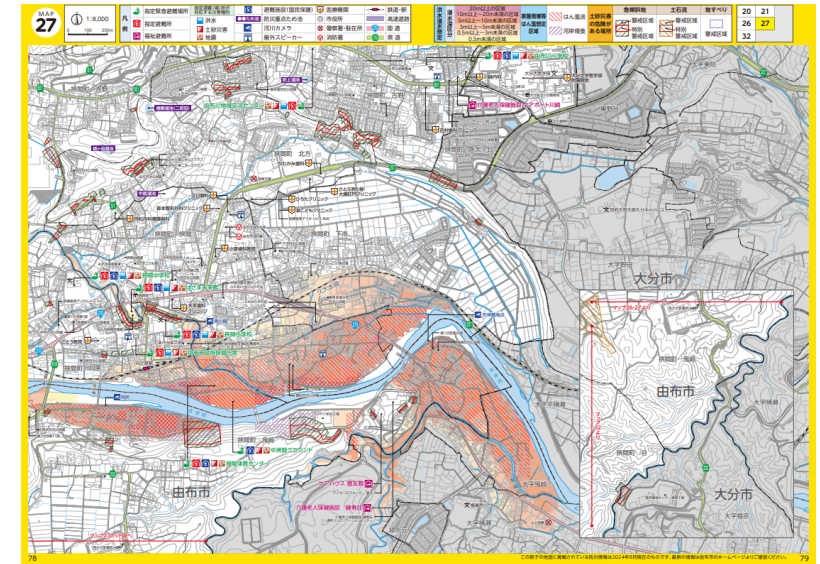
令和7年度の実施

防災出前講座、防災教育、避難訓練等

の継続

令和6年度の取組 ■ 由布市防災マップの作成(実施主体:由布市)

- 由布市では、防災意識の向上と危険箇所や避難所等の情報をわかりやすく住民につたえるため、「由布市防災マップ」を作成
- 市内の全世帯と公共施設や福祉施設に配布



令和7年度の取組

中小河川洪水ハザードマップの作成・公開

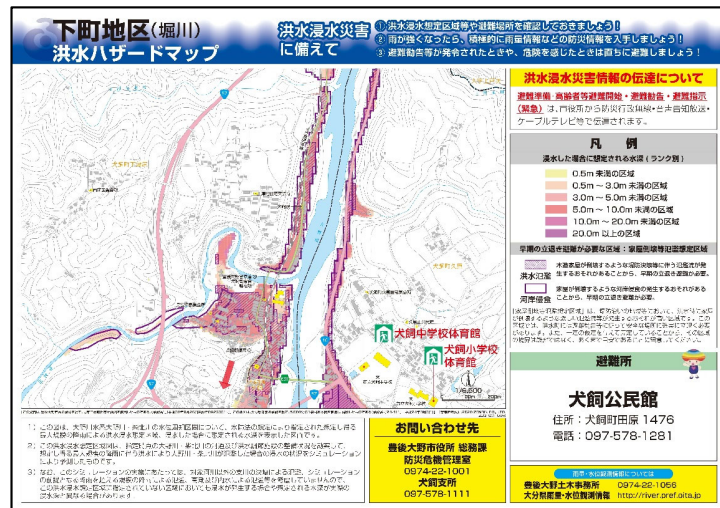


■令和3年度の水防法の改正に伴い中小河川の洪水浸水想定区域図の作成が義務付けられたことから、令和7年度中に57河川の中小河川洪水ハザードマップを作成し、関係自治会に配布を行うとともに、市ホームページに掲載し周知を図る。

■河川の越流、護岸の崩壊等により浸水した場合に想定される水深、避難方向、避難場所等を示す。

令和6年度の取組（継続）

洪水ハザードマップ、ため池ハザードマップの作成・公開

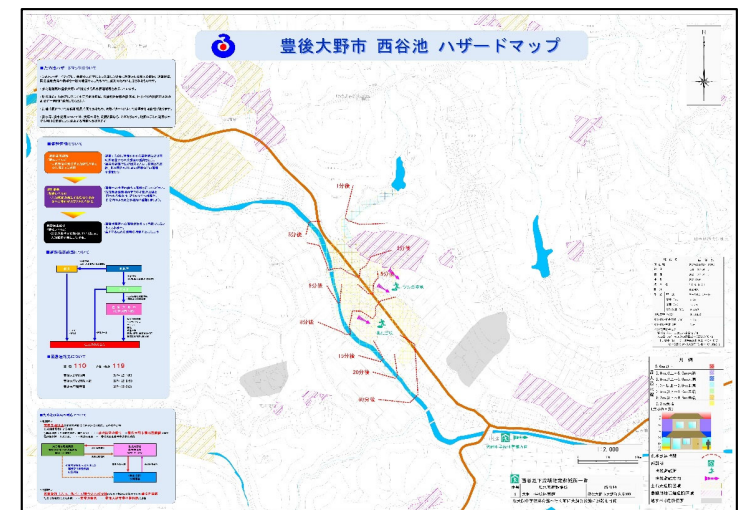


■令和元年度に「洪水ハザードマップ」を作成し、全関係行政区に配布を行い、また、市ホームページに掲載し周知を図っている。

■河川の越流、護岸の崩壊等により浸水した場合に想定される水深、避難方向、避難場所等を示している。

■令和元年度より「ため池ハザードマップ」の作成を行っており、随時、市ホームページに掲載し周知を図っている。令和4年度に完成。

■地震や大雨などによりため池が決壊した場合に想定される浸水の範囲や到達時間、避難の方向や避難場所等を示している。



令和6年度の取組（継続）

防災情報伝達手段の多重化



■避難情報や避難所の開設等の情報を、防災行政無線、各戸設置の音声お知らせ端末、防災アプリ（スマートフォンやタブレット等）、市ホームページ、市ケーブルテレビのL字放送と同時連携で発信し、市民があらゆる媒体で瞬時に防災情報を得ることができる。

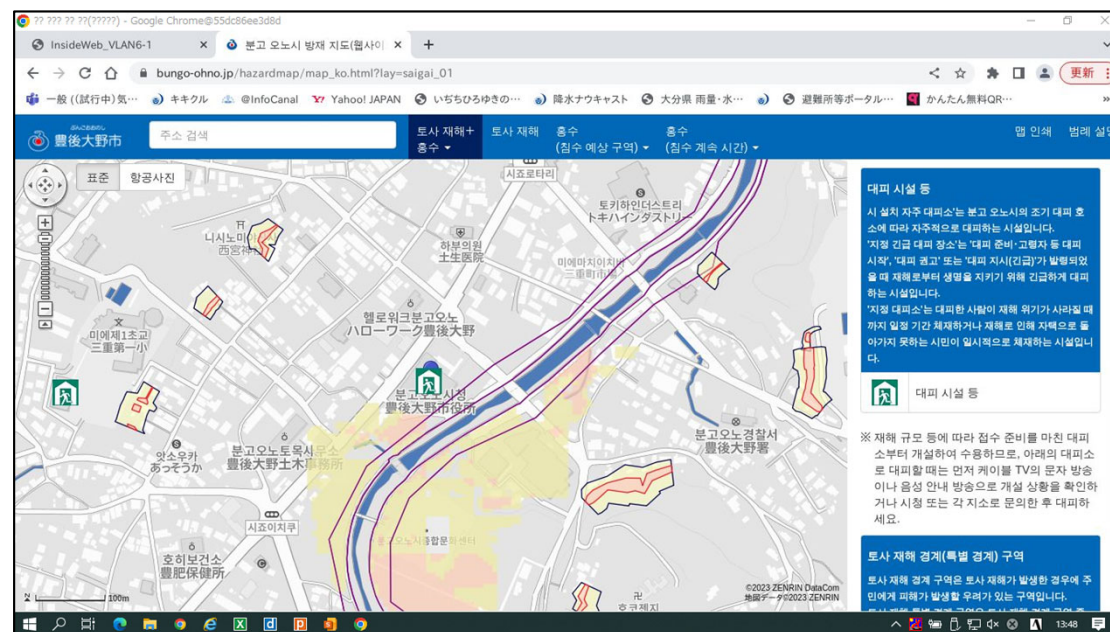
令和6年度の取組（継続）

防災ガイドブックの全戸配布、市ホームページに防災マップWEB版の公開



■洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップ、避難所情報や防災減災のための各種情報を記載した「防災ガイドブック」を全戸配布している（転入者へも随時配布）。

■防災マップWEB版を市ホームページで公開している。スマートフォンやタブレットでも閲覧できるようにし、多言語化（英語、中国語、韓国語）により外国人の活用も推進している。



令和6年度の取組（継続）

防災パトロールの実施

- 防災パトロールを開催し、浸水災害、土砂災害の危険箇所を確認し、対策や取り組みについての情報共有を行った。



令和6年度の取組（継続）

水防意識を高める防災訓練・防災講習、防災リーダーの育成

■おおいた防災・減災対策推進事業費補助金を活用し、自主防災組織や防災士会の実施する防災訓練、研修、資機材の購入にかかる経費の一部を補助し、各種団体の活動を推進している。

■市内7町に組織した防災士会の情報交換、活動報告等のために、半期に一度代表者会議を開催し、防災意識の共有を図っている。

■防災に関する経験や知識が豊富な「防災アドバイザー」を市で単独雇用し、自主防災組織や防災士会、高齢者のサロン民生委員会、小中学校などで、防災講話や防災訓練のアドバイスを実施し、市民の防災意識の効用に努めている。



令和7年度以降の取組（継続を含む）

■自主防災組織、防災士会活動の補助

○防災・減災対策加速化支援事業費補助金を活用し、自主防災組織や防災士会の実施する防災訓練、研修、資機材の購入にかかる経費の一部を補助することにより各種団体の活動を推進し、地域防災力の向上、孤立可能性集落対策に努める。

■防災士養成研修、防災士スキルアップ研修の開催

○地域防災のリーダーとなる防災士の養成、市独自のスキルアップ研修（年3回）や防災講習会を行う。

■要配慮者利用施設避難訓練の実施の補助

○市内の全要配慮者利用施設の避難確保計画の作成が令和3年度に終了したので、その見直しや年1回の避難訓練について、指導、助言を行う。

■避難行動要支援者個別避難計画の作成

○自主防災組織や民生児童委員、事業所等と協力し、該当者に避難行動要支援者個別避難計画の必要性を理解してもらい、作成を勧め、逃げ遅れゼロに努める。

■市単独雇用防災アドバイザーによる研修等の開催

○防災アドバイザーに積極的に地域に出てもらい、マイタイムライン作成の研修や、ハザードマップを用いた防災訓練を行う。自主防災組織や防災士会だけでなく、高齢者サロンや民生委員会、各種団体に出向き、市民の防災意識の高揚を図る。

令和6年度の取組

■自主防災組織に対するタイムライン作成支援



自主防災組織の地区タイムラインを
作成支援。



地域ごとの事情を考慮し、実効性の
あるタイムラインを作成。

令和6年度の取組

■防災教育の推進

市内小学校等に対し、防災について授業を行う。小学生に興味を持ってもらうためにクイズ形式にて防災知識を深めてもらう。



■ジュニア防災リーダーの育成

○教育委員会と協働してジュニア防災リーダー養成講座を実施

■小中学生に対する防災教育

○防災教育の一環として、ハザードマップを活用した水防教育の実施

令和6年度の実施

防災士養成研修の実施

- ・地域の防災活動の核となる防災リーダー「防災士」の養成を行う。

実施日：令和6年10月26日（土）・27日（日）

令和6年度防災士養成者数：10名（これまで310名を養成）

防災士スキルアップ研修の実施

- ・防災士の役割を再認識してもらう研修会を実施。

令和7年度の実施

防災士養成研修の実施

実施予定日：令和7年10月頃（2日間）

募集予定人数：25名

避難所運営訓練の実施（予定）

指定避難所において、防災士及び自主防災組織（自治会）を中心に避難所運営訓練を実施予定（時期未定）

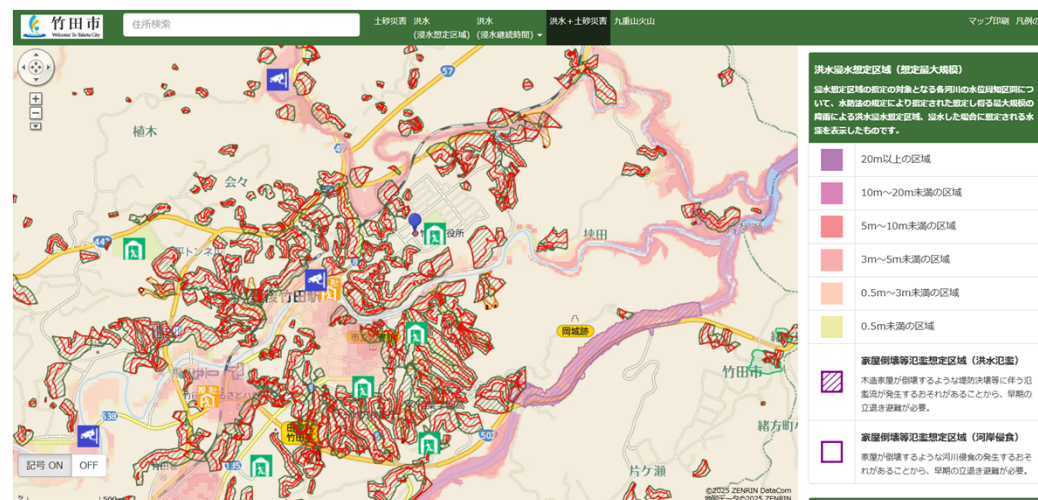
令和6年度の取組

中小河川ハザードマップの作成

市内46河川の浸水想定区域を追加した、防災ハザードマップの作成・配布
防災マップWEB版の更新



土砂災害警戒区域・浸水想定区域・避難情報等を記載した「防災マップ」を更新。各戸へ配付。



市のホームページへWEB版防災マップを公開。
英語・中国語等多言語に対応。
印刷機能を追加。
河川カメラのリンクも追加。

防災情報伝達体制整備事業（R5～R7年度）

既存のIP告知放送システムが更新時期を迎えており、光ケーブルを活用したシステムの構築（更新）作業を行っている（IP告知端末 約8,000台）

これまでの音声のみの放送から、新システムの端末は画面付きとなり、音声のみならず、テキストファイル（文章）、画像等も送信できるようになる

この更新にあわせて、スマートフォン向けアプリも同時に導入予定で、個人に確実に情報が伝達できる仕組みの構築を図る

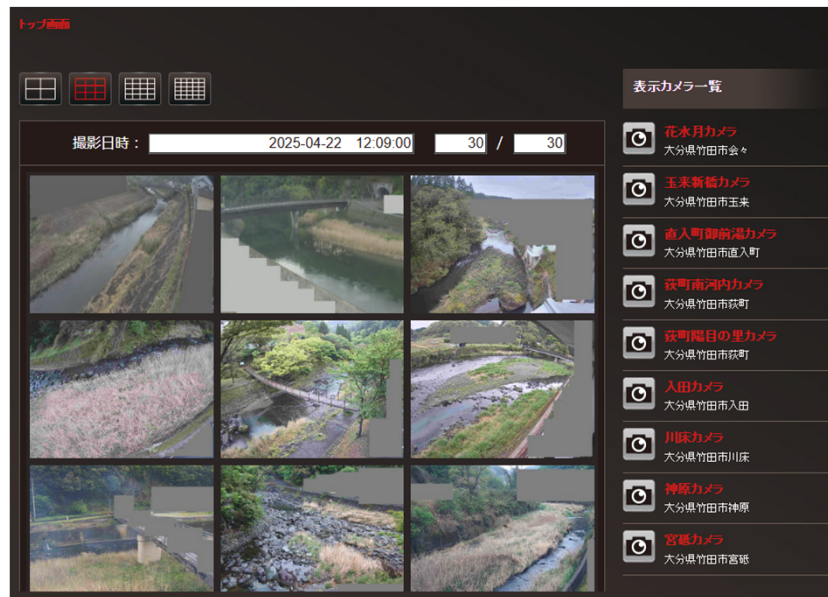
（当初目標：4,000アカウント）



河川監視カメラの設置(継続)

現在9箇所の河川監視カメラを設置している。

たけたケーブルテレビ(サブチャンネル)及び竹田市ホームページで公開中。



- 防災士養成研修：災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
- 防災士出前講座：自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

宮崎県防災士養成研修

- ・令和7年3月末現在の防災士数
〈宮崎県〉 **7,879名**
〈全国〉 319,547名
- ・防災士数の順位
全国・・・**14位** 九州・・・**3位**（福岡、大分に次ぐ）



令和6年度 防災士養成研修を受講される河野知事

宮崎県防災士出前講座

- ・養成してきた防災士を活用し、自治会や自主防災組織等で実施する研修等に防災士を講師として派遣する。



(出前講座ポスター)



出前講座の主な内容

- 地震・津波についての基礎講座
- 気象・火山についての基礎講座
- 家具固定に関する講座・実習
- 地域の地図を用いたワークショップ
- 避難所運営ゲーム等を用いた防災学習

○防災の日や防災週間において、防災啓発を実施、継続していく。

- ▶ 防災の日（5月第4日曜日）：普及・啓発事業
- ▶ 防災週間（8月30日～9月5日）：普及・啓発事業

令和6年度宮崎県防災の日(令和6年度は5/26)における啓発事業

より多くの人に防災に触れてもらい（見て、聞いて、体験して）、興味関心を持ってもらうため、イオンモール宮崎にて防災の日フェアを開催した。



(チラシ)



(ヒナタテラス)



(北側駐車場)

令和6年度 防災週間ににおける啓発事業

・宮崎県防災の日（5月）、防災週間（8月～9月）、津波防災の日（11月）における啓発動画を計11種類作成し、テレビCM、県公式HPで啓発活動を実施した。



8月30日～9月5日は『防災週間』です。



- ①ハザードマップ編
- ②共助編
- ③防災の基本編
- ④ローリングストック編
- ⑤早期避難編
- ⑥避難行動編
- ⑦安全確保行動編
- ⑧津波避難編
- ⑨非常用持出バック編
- ⑩耐震化と家具の固定編
- ⑪備蓄編

令和6年度の取組

線状降水帯の予測精度向上に向けた取組(情報の改善)

観測や予測の強化の成果を順次反映し、令和4年6月より、線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを、令和5年5月より、「顕著な大雨に関する気象情報」（線状降水帯の発生をお知らせする情報）をこれまでより最大30分程度前倒して発表する運用を開始。

令和6年5月下旬からは、令和4年度から開始した半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施。

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

「明るいうちから早めの避難」… 段階的に対象地域を狭めていく

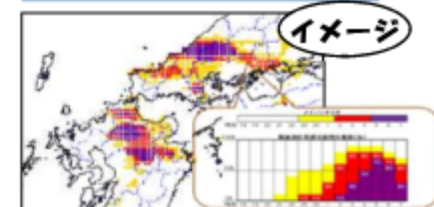


令和4(2022)年～
広域で半日前から予測
(令和4年6月提供開始)

令和6(2024)年～
府県単位で半日前から予測



令和11(2029)年～
市町村単位で危険度の把
握が可能な危険度分布形
式の情報を半日前から提供



令和5(2023)年～
最大30分程度前倒して発表
(令和5年5月提供開始)

令和8(2026)年～
2～3時間前を目標に
発表

線状降水帯の雨域を表示

「迫りくる危険から直ちに避難」… 段階的に情報の発表を早めていく

【令和6年】線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ実績

府県単位での取りまとめ結果	運用開始前の想定 (2023年のデータから検証)	全国 (九州)
線状降水帯発生への呼びかけ「あり」 のうち 線状降水帯の発生「あり」	25%程度 (4回に1回程度)	適中率 約10% 8/81回中 (5/28)
線状降水帯の発生「あり」 のうち 線状降水帯発生への呼びかけ「あり」	50%程度 (2回に1回程度)	捕捉率 約38% 8/21回中 (5/8)

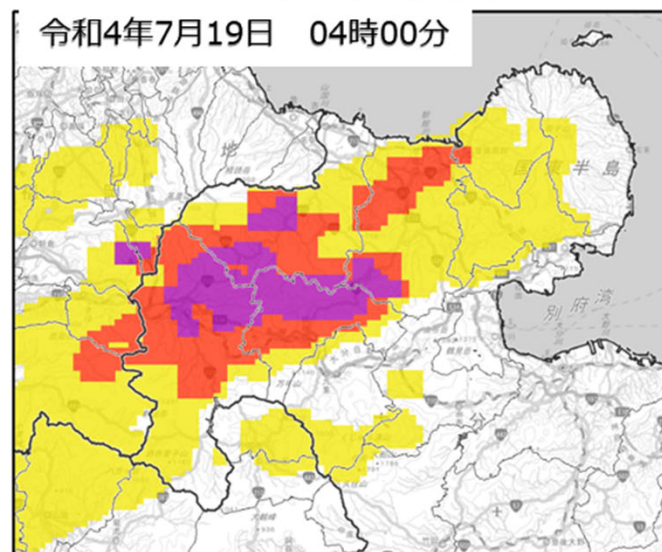
呼びかけを実施して、線状降水帯が発生しなかったが、
3時間100ミリ以上となったのは、27回（九州では11回）

大雨災害への心構えを一段高めていただくことが重要

【大分県】
適中率 33% (1/3)
捕捉率100% (1/1)

キキクル(危険度分布)

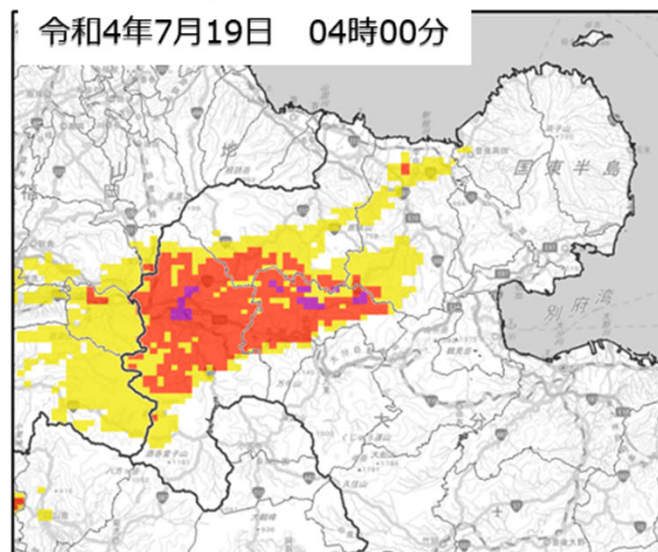
◆土砂キキクル



土砂災害の危険度



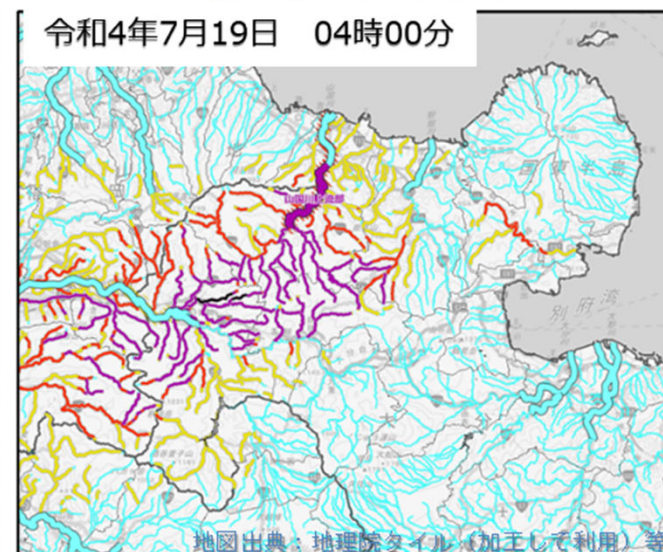
◆浸水キキクル



浸水害の危険度



◆洪水キキクル

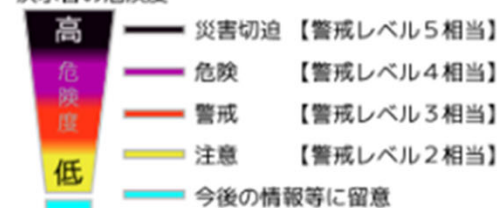


指定河川洪水予報

国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな被害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。



洪水害の危険度

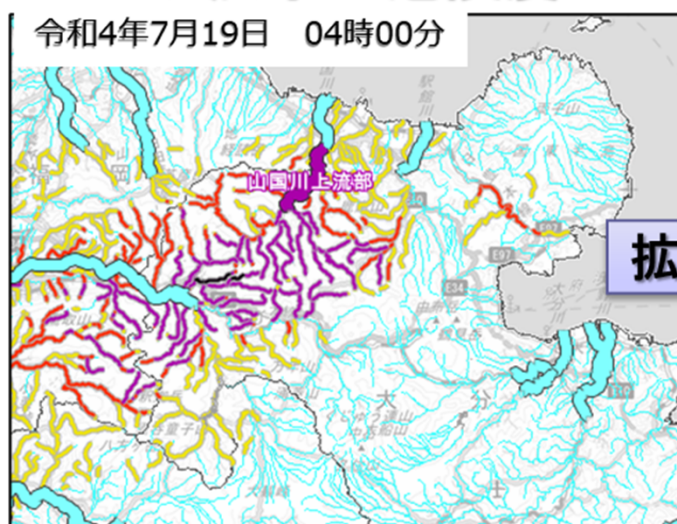


【キキクル(危険度分布)とは】

気象庁ホームページで公表されており、大雨の時に「土砂災害」「浸水害」「洪水」の危険がどこまで迫っているかを地図上に色分けして表示する危険度分布図です。ご自身がいる場所の危険度を知ること、すぐに避難するなど命を守るための行動の指針となるものです。

洪水キキクル

◆ 洪水の危険度



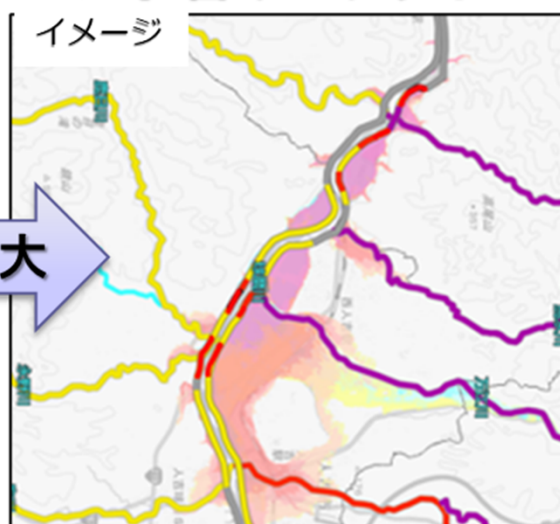
拡大

◆ 内水氾濫の危険度



拡大

◆ 水害リスクライン



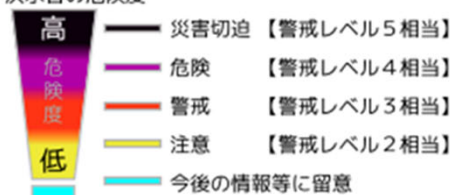
地図出典：地理院タイル（加工して利用）等

指定河川洪水予報

国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。

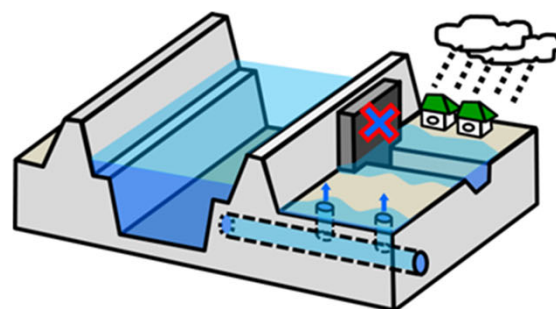
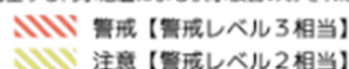


洪水害の危険度



本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度

河川の増水によって周辺の支川・下水道からの排水ができなくなることで発生する内水氾濫による洪水被害のおそれがあると認められるときに発表。



国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）

- 氾濫している可能性（警戒レベル5相当）
- 氾濫危険水位超過相当（警戒レベル4相当）
- 避難判断水位超過相当（警戒レベル3相当）
- 氾濫注意水位超過（警戒レベル2相当）
- 上記に達していない

令和7年度の取組 ※令和8年出水期から開始される防災気象情報の変更準備

警戒レベル相当情報の体系整理

シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直し、受け手側の立場に立った情報への改善などをとりまとめ

【主な変更点】

「洪水に関する情報」の変更

氾濫による社会的な影響が大きい河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごとに発表する「大雨浸水に関する情報」とする。また、情報名が変更となる。（例：洪水警報⇒**氾濫警報**）

- （避難）警戒レベルに準じた名称に変更
- 警戒レベル⑤【緊急安全確保】
⇒ レベル5 ○○特別警報
- 警戒レベル④【避難指示】
⇒ レベル4 ○○**危険警報**
- 警戒レベル③【高齢者等避難】
⇒ レベル3 ○○警報
- 警戒レベル②【自らの避難行動を確認】
⇒ レベル2 ○○注意報
- 警戒レベル①【心構えを高める】
⇒ 早期注意情報

		洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨浸水に関する情報 「大雨危険度」※ 1	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
		氾濫による社会的影響大の河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫	内水氾濫及び左記以外の河川の外水氾濫		
発表単位		河川ごと	基本的に市町村ごと	基本的に市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと※2
警戒レベル相当情報※ 4	5相当	レベル5 氾濫特別警報※ 3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※ 3
	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

現状

洪水に関する情報					大雨浸水に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川		洪水予報河川・水位周知河川 以外の河川	
河川数	429河川	1,774河川		約20,000河川※1	—
発表主体	河川事務所または 都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台	気象台	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと
対象とする 現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	内水氾濫による浸水 (外水氾濫による浸水※2)
発表指標	【2～4相当】 水位(実測・予測) 【5相当】 実現象(確認)	【2～4相当】 水位(実測のみ) 【5相当】 実現象(確認)	流域雨量指数 表面雨量指数 (解析・予測)	流域雨量指数 表面雨量指数 (解析・予測)	表面雨量指数 (流域雨量指数※2) (解析・予測)
情報 名称	5相当	氾濫発生情報	氾濫発生情報		【5相当】大雨特別警報 (浸水害)※2
	4相当	氾濫危険情報	氾濫危険情報		
	3相当	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報(浸水害) 大雨注意報 警戒レベル相当情報 としての位置づけなし
	2 (相当)	氾濫注意情報	氾濫注意情報	洪水注意報	

「防災気象情報に関する検討会」
最終とりまとめ(R6.6)より抜粋

令和7年度 of 取組

※令和8年出水期から開始される
防災気象情報の変更準備「洪水に関する情報」の水位周知
河川は、当面は国管理河川を予定※1 洪水キキクルで対象としている河川数
(準用河川や普通河川も含まれる)※2 大雨特別警報(浸水害)のみ外水氾濫も
対象とする改善
(イメージ)

洪水に関する情報				大雨浸水に関する情報 (洪水予報河川・水位周知河川以外 (その他河川)の洪水に関する情報を含む)
分類	洪水予報河川	水位周知河川		
河川数	429河川	1,774河川		—
発表主体	河川事務所または 都道府県と気象台	関係機関が協力して発表		気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと		市町村ごと
対象とする 現象	外水氾濫	外水氾濫		内水氾濫による浸水 (湛水型の内水氾濫も含む) その他河川の外水氾濫
発表指標	【2～4相当】 水位(実測・予測) 【5相当】 実現象(確認)	【2～4相当】 水位(実測のみ) (流域雨量指数※3) (解析・予測) 【5相当】 実現象(確認)		表面雨量指数 流域雨量指数 (解析・予測)
情報 名称	5相当	レベル5 氾濫特別警報		レベル5大雨特別警報
	4相当	レベル4 氾濫危険警報		レベル4大雨危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警戒情報		レベル3大雨警戒情報
	2 (相当)	レベル2 氾濫注意情報		レベル2大雨注意情報

※3 住民等に対し今後の水位の見込みを伝
える際に活用警戒レベル相当情報に位置付けること等につ
いて、今後の課題として事務局にて関係
機関の協力も得て検討

情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

令和7年度の取組

※令和8年出水期から開始される防災気象情報の変更準備

「防災気象情報に関する検討会」
最終とりまとめ（R6.6）より抜粋

気象情報（解説情報）の体系整理

◎ 情報の性質を把握できるよう分類して提供

- これまでいくつかの種類の「気象情報」として伝えていた情報は、線状降水帯をはじめとした具体的な極端現象が発生または発生しつつある場合にその旨を伝える「極端な現象を速報的に伝える情報」と、現在及び今後の気象状況等を網羅的に伝える「網羅的に解説する情報」に分類して提供。
- それぞれの区別がつくよう統一的な情報名称とし、「線状降水帯」などのキーワードを付すことにより情報へのアクセスを改善。

極端な現象を速報的に伝える情報・・・「**気象防災速報**」

現在

- 顕著な大雨に関する気象情報
- 記録的短時間大雨情報
- 顕著な大雪に関する気象情報
- 竜巻注意情報

整理後

- 気象防災速報（線状降水帯発生）
- 気象防災速報（記録的短時間大雨）
- 気象防災速報（短時間大雪）
- 気象防災速報（竜巻注意／竜巻目撃）

網羅的に解説する情報・・・「**気象解説情報**」

現在

- 全般/地方/府県気象情報
- 全般台風情報

整理後

- 気象解説情報（※）
- 気象解説情報（台風第○号）

※何に注目した情報なのかがわかるよう、括弧内にキーワードを付す。

グリーンインフラの取組

大分川水系流域治水プロジェクト

国土交通省・大分市

流域治水協議会

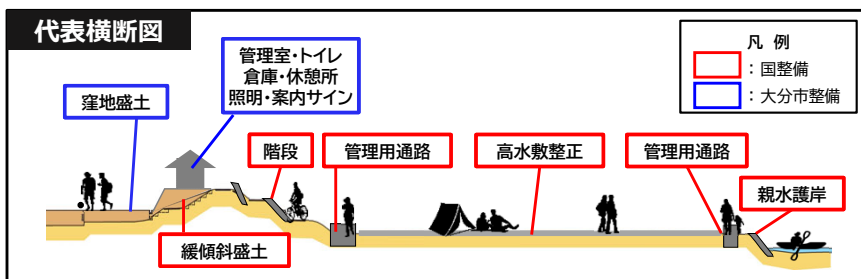
減災対策協議会

グリーンインフラの
取組

大分川下流域において、川裏の多目的広場の整備をはじめとしたまちづくりと河川空間を連携させることで、まちと河川が融合したスポーツ拠点等により賑わいある河川空間を創出し、地域の活性化を図る。

事業内容 : (国)管理用通路、親水護岸、高水敷整正 等
(市)管理室、トイレ、案内看板 等

事業期間 : 令和5年度～令和14年度

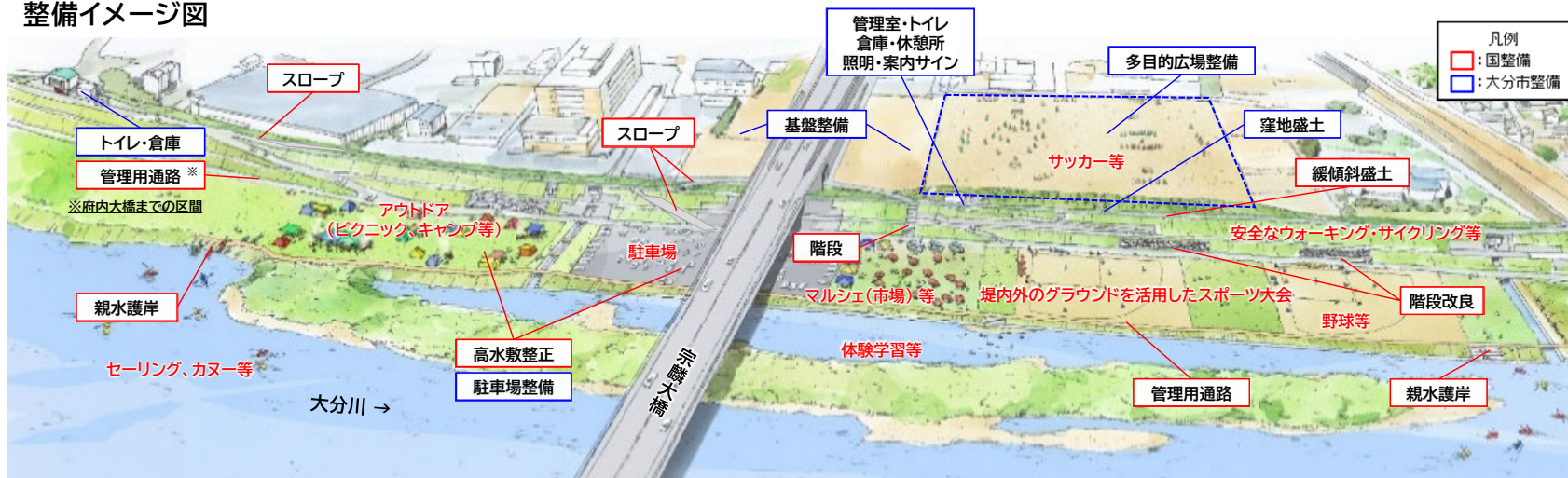


▲ R5に整備された高水敷(元町地区)



▲ 新設の親水護岸で安全なカヌーの乗降 (舞鶴地区)

整備イメージ図



芹川において、遊歩道（管理用通路）や親水広場等を整備することで、水辺と温泉街が一体となるような賑わい空間の創出をはかる。

